

様式第 1 号

会 議 録

会議の名称		第 2 次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第 1 回会議）		
開催日時		令和 3 年(2021 年) 4 月 14 日(水) 開会 10:00 閉会 12:10		
開催場所		つくば市役所 5 階庁議室		
事務局（担当課）		市民部市民活動課国際交流室		
出席者	委員	浅見 道明委員、飯野 哲雄委員、井上 里鶴委員、上村 祐一委員、小林 和子委員、シン イナ委員、平良 侑希委員、唐莉莉委員、中島 隆委員、布浦 万代委員、ベントン キャロライン委員、星野 弘委員、前田 崇行委員、皆川 幸枝委員、茂在 哲司委員、渡邊 健委員（五十音順）		
	その他	五十嵐 立青市長（途中退席）		
	事務局	横田 修一市民部長、大久保 克己市民部次長、大木 茂樹市民活動課長、村山 えりか国際交流室長、藤田 希美主査、渡邊 基香主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) つくば市グローバル化基本指針の改訂について (2) つくば市の外国人市民の現状と国際化施策の取組状況について (3) 外国人市民を対象としたアンケート調査の実施について		
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 委員紹介 5 座長・副座長の選出			

6	議事
	(1) つくば市グローバル化基本指針の改訂について
	(2) つくば市の外国人市民の現状と国際化施策の取組状況について
	(3) 外国人市民を対象としたアンケート調査の実施について
7	その他
8	閉会

審議内容

1 開会（午前 10:00 開始）

2 委嘱状交付

五十嵐市長より、代表者 1 名に委嘱状交付を行った。

※その他の委員については、机上配布。

3 市長挨拶

○五十嵐市長

おはようございます。

この度は、委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。最近、飛沫飛散防止のために座って挨拶するように言われていますので、座ったままで失礼します。

最近、改めて思うことは、世界は、例えば 10 年前よりも、いい方向に向かっているのかな、とか、50 年前より世界中の人は幸せになっているのかな、ということです。色々なところで、特に政治的な影響が大きかったわけですが、今も世界的に、国際政治の文脈で見れば、分断や対立が続いているということがあります。実は先程も、少し布浦理事長とお話をさせていただきましたが、国と国の関係ということになってしまうと、どうしても、色々難しく出てくるというのは、これは確かだと思っています。

ですが、だからこそ、つくば市のような都市が果たすべき役割も大きいのではないかということ、私は常々思っています。先程、一番新しい数字を確認させていただきましたが、3月1日現在、つくば市には、135 カ国から外国の人が来てくださっていて、やはりこれだけの狭いエリア、それほど大きくない街にこれだけの数、人口の約 4%ですけれども、それだけの外国の方がいるという街は、全国でもなかなかないだろうという思いもあります。そして、本当に多くの方や今まさにここにいらっしゃる皆様が、これまでも国際交流の活動や支援の活動を積み重ねてきてくださって、今があるだろうというふうに思っています。

一方で、多様な街、多様性に富む、という言葉は私は安易に使うてしまうわけでは、つくばは外国人がいるから多様な街ですよ、というように表現してしまいます。ただ、外国の人たちがいるだけでは、本当の意味で多様性にはなっていないわけです。そこにいらっしゃる、いらっしゃるというよりはそこにいるそれぞれの方が、国籍や状況に関わらず、色々なつながりを持ち、地域のコミュニティの中にも居場所があり、そして、色々な活動も一緒に出来ていたりする。そういうことがあって初めて、多様性に富む街ということが言えると思います。逆にそれがなければ、外国の人が「いる」だけになってしまいます。それは、逆に言えばすごく怖いことで、外国の人たちがつくばに仕事か、あるいは色々な事情で移り住んできても、居場所がなかったり、つながりを持てなかったりして、不安に怯えるような状況になってしまうかもしれません。

そういうことを考えると、このグローバル化指針が持つ意義はやはり非常に大きいと思っております。つくばがグローバルという言葉を使うかどうかはともかくとして、本当の意味で、多様な街、多様性がある街、そして、それに基づく寛容な街、世界に対してメッセージを発していける街になれるかどうかは、本日、これから、皆さんに議論をしていただく指針の内容によって、大きく変わってくると思っております。

行政は計画がないと動きませんので、これから皆さんに議論していただく計画を元に、つくば市のグローバル化の様々な施策や外国人支援の施策は作られることとなります。綺麗な計画を作っても仕方ありませんので、忌憚のない御意見をいただき、今の課題に対応できるようなものを作っていただきたいと思っております。是非、忖度なしで積極的に色々な御発言をお願いします。

今、つくば市国際交流協会がどこにあるかも分かりませんし、狭い環境の中にあるような状況ですが、つくば市、行政としても、何もしないわけにはいかないという思いで、今、センタービルのリニューアルの中にその拠点を作るための準備を進めているところです。このことによって、市民との距離が縮まっていけば良いと思っておりますし、色々な国籍の人たちが活躍できるような場所や、困ったときにいつでも相談に乗れるような拠点を行政としても整えていきたいと思っております。しかしながら、箱は箱、ソフトはソフトですので、その両面から、つくばは本当の意味で国際都市だよ、世界都市だよ、というものに向けて、是非積極的な御議論をいただければと思っております。市民委員の4名の方も、バックグラウンドを拝見しますと、どなたもそれぞれ、大変色々な活動をされてきていることはよく分かりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

普段は2分から3分しか話しませんが、想いがありますので、活発な議論を期待いたしまして、少し長くお話をさせていただきました。是非よろしく

お願いいたします。本当にありがとうございます。

4 委員紹介

委員の自己紹介を行った。

5 座長・副座長の選出

委員からの「事務局一任」の発議に基づき、事務局より座長：布浦委員、副座長：飯野委員を提案し、承認された。

6 議事

議事の前に、事務局より、会議の公開非公開について、「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例」に基づき説明。

○事務局

【本懇話会の会議の公開非公開について、以下の2点を説明】

- ・本条例の懇話会に該当するため、原則公開となり、会議当日の傍聴人の参加、資料の閲覧を供することとなること。
- ・ただし、原則公開であっても、会議内容によって会議の全部または一部を非公開とすることができるとしており、そのような場合は、その都度、審議に諮り、公開の可否を決定すること。

⇒承認

(1) つくば市グローバル化基本指針の改訂について

○事務局

【資料に基づき説明】

(2) つくば市の外国人市民の現状と国際化施策の取組状況について

○事務局

【資料に基づき説明】

以下、主な意見

○ベントン委員

筑波大学は、幅広い社会に開かれた大学という理念のもとで作られた。全身の高等師範学校も、世界から優秀な留学生を数多く受け入れた。現在、筑波大学は、恐らく国立大学としてはナンバー2の留学生比率を誇っている。

留学生に対するプログラムも充実させているところだが、学生の目線からみて、解決が難しいのは、日本人学生と留学生がお互いに遠慮し合っており、きっかけを作らないと交流が自然に進まないということである。そのきっかけ作りのため、日本人学生と留学生が様々な言語で会話できる場を作っている。なるべく、学生が主体で企画してもらっている。日本人学生にも、留学生にも積極的に働きかけている。きっかけさえあれば、すぐに仲良くなるこ

とが多い。

外国人市民と日本人市民の交流が難しいということであるが、市として何ができるかを皆様と考えて行きたい。

そして、留学生の卒業後の話だが、留学生の中には、卒業後も日本に住みたいと思う方も多い。そのサポートのため、筑波大学では留学生向け就職フェアを行っている。年々参加する企業数も増え、情勢の変化を感じるが、留学生に対して就職の情報とカウンセリングも重要である。

○布浦座長

江崎学長が学長時代に、外国の人がせっかく筑波大に来ており、色々な人とも知り合える状況なのだから、日本人学生も留学生も、積極的にコミュニケーションをとるということ、それが留学した大きなメリットであるということをおっしゃっていたが、双方の交流がなかなか進まない状況が今も続いているということなのか。

○ベントン委員

留学生が多く入学する9～10月にも「新入生歓迎会（以下、新歓）」を開いてもらうために、6年ほど前から日本人学生へ働きかけている。新歓は、各サークル・クラブが新メンバーを呼び込むために行う学生主体のイベントで、新入生がまだ誰も知らない時期で、サークル・クラブに入ると友達がすぐに見えるようになる。ところが、多くの大学の新歓は4月に行われ、9～10月に多くの留学生が入学する時期と異なる。10月に入学する留学生向けのために新歓を行ってもらえるよう、日本人学生にお願いしてきた。初めは遠慮がちであった日本人学生も、少しずつ取り組んでくれるようになり、コロナの影響で2年間開けていないのだが、2019年度には20団体ほどが秋に新歓を開いてくれた。交流のきっかけを積極的に作って、日本人学生の国際交流に関する認識を変えないと考えている。

○布浦座長

つくば市のグローバル化を進めるにあたり、ずっとつくばにいたいという若い留学生や研究者を引き止める魅力を市全体で考えていくことも大事だと思う。つくばは他の地域と違い、研究機関や企業も多く、そのようなところで働けるような、魅力ある施策を練っていく必要があるのではないかと。つくばに来て学んだことを生かせる場を、母国ではなく、つくばに求めたいという人を救い上げるということも大変重要だと思う。

半年前にボストンより帰国された方から、ボストンでは、市が大体10万円程度の資金を出し、関係者が集まり、交流や議論を重ねる中でスタートアップさせる、というような事業を行っていると同様。それを聞くと、やはり先立つものと、目標へ向けて取り組む際の指針、そして、それを語り合う

場はとても必要ではないかなと思う。

○前田委員

筑波大学に来た留学生のうち、卒業後もつくば市に在住している人はどの程度いるのかについて、大学もしくは市の方で把握しているのか。というのも、私の会社はそういった若いエンジニアを採用したいと考え、霞ヶ浦からつくばへ移転したが、筑波大学や筑波学院大学出身者は留学生も含まれていない状況だと記憶している。若い留学生の方の力というのは非常に大事だと思うし、そこからベンチャー等が生まれれば、非常に強い活力になると思う。また、資料の中に日本人はどちらかというと高齢化が進んでいく中で、外国人の方は若い方が非常に多いということがあったので、外国人の方の力を強くできるようにしていくことが、指針として必要になるのかなと感じている。

つくばに来た留学生のうち、卒業後もつくば市に在住している人数が少なければ、そのあたりの施策を補充する、レバレッジしなければならない点ではないかと思っている。

○ベントン委員

留学生の全員が日本に残りたいわけではないが、多くの留学生が残りたいということのようである。現在でも卒業後つくばだけではなく、他の地域、都内などへ就職している。

大学内に、学生の就職サポートを行う「ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター（DACセンター）」という組織があり、外国人のための留学フェアを開催したり、説明会や面接の準備サポート等を行ったりしている。DACセンターでデータを持っているので、市からコンタクトを取れば、データを提供してくれると思う。

○事務局

市ではそのデータを持っていないため、次回の会議までに筑波大学に御連絡し、データを提供していただけるか御相談する。

○上村委員

弊社もそうだが、どの企業も、特に中小企業は人材が不足しており、国籍を問わず、世界中から優秀な人を採用したいと思い活動しているが、情報がない。企業側もどこにどういう留学生がいて、どれぐらいの人が本当に就職したいと思っているのかというのが分からないし、多分、留学生側も、日本やつくばにどういう会社がある、といった情報が不十分ではないかと思う。就職フェアに出展している企業であれば認知されると思うが、そういう情報を両者に提供するような施策については、工夫の余地があると感じている。

○渡邊委員

事務局へ3点、質問させていただきたい。

まず1点目に、前の基本指針の策定後、つくば市の上位計画が新たに策定

されたと思うが、つくば市の政策として、特定の在留資格の方を増やしていきたいとか減らしていきたいとか、何かお考えはあるか。私どもが特に関心を持っているのは、国の政策変更に伴う「特定技能」とか「技能実習」の在留資格の方についての考え方であり、市の政策との関係を伺いたい。

2点目に、事務局の説明の中で、第2次指針は第1次の骨格をそのまま継承したいという話があったと思うが、上位計画の変更に伴って、本指針についても基本施策の組み方の変更もあり得ると思った。その点について、やはりこのままいきたいということなのか、それとも、その点についても本懇話会で判断すべきことなのか、その考え方を伺いたい。

3点目に、国籍と在留資格を重ね合わせた分析があるのかどうか。もしあれば、少し御紹介いただきたいと思う。

○事務局

1点目について、市の上位計画である未来構想や戦略プランにおいては、特定の在留資格を増やす、もしくは減らすということは謳われていない。留学生等はぜひ来ていただきたいという想いはあるが、明文化はされていなかったと記憶している。また、「特定技能」や「技能実習」については、今後も増加することが予想されるので、そこは増やしていきたいというよりはむしろ、そういった増加が予想される方々に対して、どのように情報共有していくか、どちらかと言うと、実態に合わせてどのように対応していくか、というのが実情である。

2点目について、指針の基本施策の組み方の変更はあり得ると考えている。5年前に現行指針を策定した時から、時代背景、社会情勢等がもちろん変わっているので、どこを特に重点的に取り組み、その施策の柱として、どこを目玉に据えていくか、そういった整理や文言の作り方も含めて、今の柱をそのまま継承するという意味ではなく、大きく変えるものではないということはこちらをベースに考えていきたいと思っている。

最後に、国籍と在留資格を重ね合わせた分析については、こちらの手持ち資料として、主な国籍の方の在留資格別割合のデータを持っている。

簡単に御紹介すると、まず一番多い中国籍の方。10月1日現在で、中国籍の方は今 3123 人がつくば市に在住しており、39%の方が「留学」。続いて、「永住者」の27.5%、次に、「家族滞在」の9.9%となっている。従って、中国籍の方については、留学生の割合が多いこと、また、永住者という日本に長らく在住している方が多いという状況である。

次に、2番目のベトナム国籍の方。10月1日現在で859人が在住しており、38.9%が「技能実習」、続いて22.9%が「技術・人文知識・国際業務」、18%が「留学」となっており、ベトナム国籍の方は、やはり技能実習での来日が多いと言える。

3番目の韓国籍の方は854人在住しており、31.3%が「永住者」、30.8%が「特別永住者」で、定住者が6割を超えている。続いて、「留学」が11.7%、「家族滞在」が8.0%である。

次に、インド国籍の方が4番目に来ており、30%が「家族滞在」、19.1%が「永住者」となっている。

必要であれば、資料を共有することができるので、後程メールで送付させていただきますと思う。

○渡邊委員

非常に興味深い資料なので、ぜひお願いしたい。

○布浦座長

つくば市で、技能実習生が5年間で2倍くらいに増えているということ、これは図らずも人材不足、少子高齢化によって、全国的に見られる現象の縮小版がつくばにも起きているのかなと思う。

以前は、研究者・留学生が圧倒的に多かったという点や、今、御質問にあったようなことに対して、市の方でさらに進めていただけたらと思う

○中島委員

御提案いただいた課題と方向性に関しては、基本、私の考えているところと大きなずれはなく、この方向で賛成である。

具体的に困っていることを少し申し上げると、①番の、「災害時の多言語発信」というところは、実は私どもの職場でも非常に困っており、特に、海外の方への新型コロナウイルス感染症の状況の伝え方については、かなり苦しんだところである。さらに具体的に言うと、「濃厚接触者」という難しい言葉をどのように伝えるかについては、英語で直訳しても恐らく伝わらないと思っており、この資料にある、やさしい日本語の活用という観点は非常に重要だと実は思っている。

実際、海外の大学や大学院で学位を取って、日本に来て研究している方もゼロではないが、むしろ、筑波大学をはじめ、日本の大学に留学して、そこで学位を取り、それからつくばの生活が気に入って、つくばで研究者として研究生活をスタートしている方が多く、日本語のレベルもそれなりに高い方が多くいる。このような状況もあり、日本人が変な英語にするよりもむしろ、やさしい日本語で伝える方が、よりコミュニケーションが進むなと感じている。

やさしい日本語は、対外国人だけではなく、情報発信をする日本人の方に、外国人にとって分かりやすい、やさしい日本語とは一体どういうものなのか、具体例を示しながら、外国人の方とコミュニケーションを取るにはこういう考え方があるんだよ、ということを示すと色々な意味で相互理解も深まると思う。災害以外でも役に立つ、非常に重要な考え方だと思う。

○布浦座長

私も日本語を教えて40年になるが、文法ありきという時代から、日常生活でコミュニケーションが取れる日本語という方向へ、近年、文化庁がシフトを変えてきている。

小林委員には、つくば市国際交流協会でも日本語を教えていただいているが、すぐにオンライン講座を立ち上げてくださり、今日までに140講座開いている。小林委員に、現在教えていらっしゃる中で、こういった面がやさしい日本語になっているのか、教えていただきたいと思う。

○小林委員

私どもの日本語教室は、ゼロベースと言って、全く日本語の話せない方から、ある程度話せる人までレベルが4段階になっており、その4段階の1番上の4とか3あたりのレベルの方には、やさしい日本語を使ってほぼ日本語の会話の講座を行っている。一方、1や2のレベルの方は、まだどうしても媒介語として英語等を使わなくてはいけない状況である。

コロナの状況なので、新しく外国の方がいらっしゃることは少なく、ゼロベースの方は少ないのではないかと考えていたが、予想に反し、コロナ以降、オンラインで受講される方は日本語が全くできない方が多い。もしかすると、今までもいらっしゃるけれども、オンラインになったことで参加できるようになった可能性もあるのではと考えている。

やさしい日本語で発信していただいているので、ある程度、やさしい日本語が理解できる方は良いが、全くできない方はこのコロナ禍でより一層、孤独に陥っている可能性もあり、今後もオンラインでの日本語教室を続けていけたらいいのではないかなと感じているところである。

ただ、オンラインだと英語等の媒介語がどうしても必要となるが、私がずっとやってきて、日本語のレベルが1の方や全くゼロベースの方、最近だとモンゴルの方、研究者の家族、留学生の家族として来た中学生、高校生ぐらいの子どもたちについては、私たちもその言語を話せず、媒介語がない等、様々な問題が浮かび上がってきている。

○布浦座長

私も日本語講座の講師として日本語を教える中で、改めて、自分が日本を勉強したということが非常に多くあった。御存知のように、日本語は、漢字、カタカナ、ひらがながあり、漢字には送りがな、音読み訓読みがある。これをマスターしていくのは大変である。最初の頃は、ひらがなの下に全世界共通のローマ字を振っていたが、それだとローマ字に頼ってしまい、日本語の文字についていけないという支障もあった。その後、工夫に工夫を重ねて、最初はひらがな、それからカタカナ、漢字、送り仮名という順序で教えていくようになったと思う。

やはり日本人側の日本語の使い方も、とても大事なことだと思う。その点について知りたいということだと思うが、中島委員のところでは今現在、どのようなことをやっていらっしゃるのか、教えていただきたい。

○中島委員

可能な限り分かりやすくということを中心にしているが、多分、体系的にやさしい日本語の話し方や説明の仕方について、外国人の方だけを対象にするのではなく、日本人へ向けて教えていただくことが重要なのではないかと思う。やさしい日本語しか話せない外国人と接する時の話し方を日本人にも知らせていただけるとよいのではないか。ぜひお願いしたいと考えている。

○布浦座長

大事だと思う。やはり言葉というのはコミュニケーションの最たるものなので、こちらの言っていることが分からないというのは、一番重要なポイントだと思う。その点で、外国の人たちだけの日本語ではなく、日本人としての日本語の学習機会があると良いという御提案だと思う。その点については、まだ私どもの日本語講座では取り組んでいない状況である。

○飯野委員

新型コロナウイルス感染症の拡大が始まってから、誰も「濃厚接触者」という言葉を聞くようになったが、我々であればかなり密度の高い関係があった人だということは、何とか想像できる。しかし、日本人も間違えてしまう場合があると思う。必要なのは、濃厚接触者の定義を理解しているということ。多分、言葉そのものよりもその定義を説明するといったことの方が、よく伝わるのかなという気がする。

○布浦座長

「濃厚接触者」を外国の人に御説明するというのは、大変難しいかもしれない。可能な限り翻訳しながら、また、ニュース等を聞いてもらうことも大事だと思う。

その点に関して、外国人の方が多くいらっしゃる研究所または大学では、日常生活に関係するような用語も大事だと思う。

○ベントン委員

やさしい日本語はどういうものなのかを考えた。主語を使わない場合もあることも一つのポイントである。日本語で話すと主語がないこともよくあるので、外国人にフォローしにくい。主語がクリアであれば、分かりやすい。

今まで、自動翻訳のソフトは全然駄目だと思っていた。でも最近、AIを使った「DeepL (ディープエル)」という、確かドイツの会社が開発した翻訳システムがある。そのシステムだと、短い文章でやさしい日本語を書けば、あまり間違いなく翻訳される。主語がなかったり、すごく長い文章だったりすると変な訳になるが、やさしい日本語であれば、その場で使える翻訳ができ

る。それも英語だけでなく、様々な言語に対応している。自動翻訳は本当に性能がよくなってきていると思うので、参考になると思う。

○皆川委員

内容について伺いたい。1点目として、8ページと9ページにある、「特定活動」というカテゴリーはどのような方のことなのか。また2点目として、「家族滞在」と「永住者」は別になっているが、「家族滞在」はどのような方なのか。3点目として、13ページにある、「タブレット端末による映像通訳サービス」は、動画の通訳なのか、それとも窓口に来た方がこれをタップすることでできるものなのかを教えてください。そして、最後に4点目として、17ページの日本語の学習講座とあるが、吾妻や学園の森、春日といった中心部では恐らく、日本語教室をやってらっしゃると思うが、その実施状況について、現在の実際のボランティアの人数、具体的な場所及び頻度等について伺いたいと思う。

○事務局

1点目、2点目の在留資格についての御質問については、こちらの手元の資料を読み上げさせていただきたいと思う。

【事務局より、出入国在留管理庁の在留資格一覧表に基づき、「特定活動」及び「家族滞在」について説明】

分かりづらいため、後程、メールにて情報提供をさせていただく。

3点目については、外国人相談窓口で使用している「みえる通訳」というタブレット端末による映像通訳サービスである。本サービスは、タブレット端末にアプリが入っており、窓口で、例えば中国語やベトナム語でお話したいというお客様がいらっしゃった際に、希望言語をタップすると、画面越しにその言語の通訳者が出てきて、市役所であれば窓口担当者、そしてお客様、通訳者が3者で、テレビ電話のような形で会話ができるシステムである。

4点目の、17ページにあった日本語学習講座、特に学校における取り出し教育の点について、教育局学び推進課がボランティアの調整等を行っているが、当室で実績のデータを持っていないため、後日、改めて送付させていただきたいと思う。

○皆川委員

これまでは技術者や研究者の方が結構多く、仕事があって来られた方が多かったと思うが、最近、仕事がなくとも来ているという方を少しずつお見かけするようになってきた。仕事があっても、長期的な仕事ではないという方もいる。また、牛久の入管が近いので、難民認定をされずに近くに住んでいるという方が、先日、御相談にいらっしゃった。市として、やはりそういった方を把握して、どのような支援ができるのかを考えていかないといけないと思う。

また、先程の通訳者が出てくるアプリは、予約なしでも大丈夫なのか。周辺部の各学校に外国人の保護者がいて、手紙の内容や学校の内容が伝わらなかつたり、伝わりにくかつたりという現状があるようである。そうした子どもたちはどうしても情報から取り残され、格差が生まれてしまうと思うので、こうしたアプリがいいのか、人による支援がいいのか分からないが、適切な支援ができるような施策を拡充していくことを考えてほしいと思う。

同様に、先程のボランティアについても、現状、ボランティア頼りになっていると思うので、ボランティア頼りではなく、やはり予算的なものの拡充等もしっかり考えていかないといけないのかなと思う。

○茂在委員

日本語指導に関して、吾妻中学校にも日本語指導教室があり、県からの加配教員が1名、配置されている。また、今日は欠席されているが風の会の吉田さんにも御協力いただき、時間割にもよるが、週に3人程度、約2時間ずつ来ていただいている状況である。やはり保護者の方が日本語を理解できず、学校からの連絡がうまくいかないこともあるため、当方としても加配の教員及び英語の教員を中心に、可能な限り分かりやすく伝えており、現段階では一応、トラブルがなく進んでいるところだと考えている。

また、学校現場としては、子どもたちの日本語のレベルが異なり、日本語そのものが全く分からない子どもたちも多くいるし、逆に、日本語がある程度分かっている、学習に付いていけない子どもたちも多くいるという、本当に幅広く対応しなければならないという現状があり、難しさを感じている。当然、高校入試を希望している子どもたちも多くいるため、その時の受験の可能性や自分の人生の可能性を少し削いでしまうことが起こりうることも懸念している。

さらにもう一点、外国人の子どもたちへの支援も当然必要であるが、やはり、それを受け入れる子どもたちの、日本人としてのアイデンティティーを高めることや、これからのつくばを背負っていく子どもたちに多文化共生社会の中で生きていくだけのものを身につけさせていくこと、そういう側面において、国際理解教育の充実といった点も欠かすことのできない一つの要素だと感じている。

○布浦座長

風の会さんは中心部の学校で非常に長く、取り出し事業を実施されている。ただ、中心部は良いが、学校の中に1～2人の少人数しかいない学校もかなり見受けられるという話であった。そのような学校だと、県からの教員の加配の対象にならないと思う。しかしながら、たとえ1人や2人でも、クラスにそういう児童生徒がいると担当の先生方は大変だと思う。

そういった児童生徒は、好むと好まざるとに関わらず、親の意向でつくば

に来て、そこに6時間なり、日本語をずっと聞いているわけであり、これは苦痛以外の何者でもないのではないかと思う。でも、つくばはそれを手助けするための取組を結構行っている。

そういうことも含めて、児童生徒が点在している中で、教育局としてどのようなことをしているのか、少し伺いたい。

○事務局

今、座長からあったとおり、1校に1～2人という少人数の場合、県の加配教員は付かないと伺っている。風の会さんは元々、吾妻地区の保護者の方を中心に組織されたボランティアだと聞いているが、現在は市の教育局学び推進課と連携をして、周辺校においてもボランティアを行っていただいていると聞いている。

先程、皆川委員からもボランティア頼りになっているという御意見もあったが、もちろん市としても、当室や教育局でも、少しでも何かできないかということで、予算確保も含めて相談していきたいと思っている。

○布浦座長

新興住宅エリアへ引っ越された方から、子どもが学校から配布されたプリントが読めない、どうすればいいのかと私にも電話をいただいているが、新設校でもそういう方が多く出てきているので、学校ごとにボランティアが入れば良いと思っている。

自助努力というのか、そういったことも必要だと思うので、風の会さんや、かつて各学校にあったボランティア団体のメンバーを中心にノウハウを共有していくことも、新設校に来た外国の方たちのケアの突破口となり得るかもしれないと感じる。

(3) 外国人市民を対象としたアンケート調査の実施について

○事務局

【資料に基づき説明】

設問や選択肢の設定について、皆さんから御助言をいただきたいと思う。本日は時間がかかり押しているため、この場で御意見をいただくのが難しければ、今月末までにメール等で御意見をいただき、可能な限り調査票に反映させたいと思っている。

以下、主な意見

○シン委員

今回、アンケート調査票の言語がやさしい日本語と英語と中国語の3言語ということであるが、普通の日本語の準備を進める考えはあるか。

○事務局

現段階では普通の日本語でのアンケート調査票作成は予定していない。

○シン委員

普通の日本語でのアンケート調査票を作成しない理由をお聞かせいただきたい。

○事務局

普通の日本語より、やさしい日本語の方が理解されやすいのではないかと考え、やさしい日本語での調査を予定しているが、普通の日本語もあつた方が良いか。

○シン委員

個人的にはあつた方がよいと思っている。その理由として、大学へ留学している人数がこれだけいるということは、つくば市の18歳以上の外国人市民全員を対象とすると、その2割程度の方は日本語が上手である可能性があるということである。私も、ひらがなが多いとやはり読みたくないなどと思ってしまうこともあるので、漢字入りの普通の日本語や、漢字の上にルビをつける形にしていただけると、取り組みやすいのかなと思う。

○事務局

その観点はあまりなかったため、非常に参考になった。普通の日本語のアンケート調査票も作成する方向で進めたいと思う。

○上村委員

ベトナム語を入れる予定はないのか。というのは、ベトナム人が2番目に多く、特に技能実習生の方が多いということは、日本語の読み書きが相当苦手な方が多くなるかなと思う。そうすると、結果的にその回答率が非常に下がるのではないか。色々御事情があるかと思うので、検討の余地があれば、していただきたいと思う。

○事務局

正直に申し上げますと、事務局としても、その点についてはまだ非常に悩んでいる。ベトナム語の設問の作成自体は、恐らく普段外国語広報紙を作成していただいているベトナム語の翻訳担当者の御協力があれば可能だと思う。ただ、自由記述で御回答いただいた際に、こちらがどこまでそれをフォローアップできるかという点について少し不安視しており、悩んでいたところであるが、検討させていただきたい。

○渡邊委員

今のベトナム語の件は非常に大きなポイントだと思っている。高度人材をメインに据えていくのであればこの構成でも構わないのかもしれないが、今後、技能実習生の増加といった状況に対応していくことを考えると、ここで英語も日本語もできないと思われる国籍の方々を対象としないようにすると、大分課題の偏りが出てくると思う。これだけ人数が多く、しかも増加し

ているという現状を考えると、ぜひここは入れたほうが良いと思う。

それからもう1点、「まちづくり参加・地域の活躍について」という項目があるが、それ以外の項目は比較的、今の生活で困っていることがどこにあり、どう対応していけばいいか、という内容であるが、本項目はかなり前向きに、つくば市の政策・施策に外国の方も参加していくという、そういう意味合いの項目だと思う。つくば市の場合、特につくばの戦略自体がSDGsをベースに作られているということがあり、要するに、国際共通の目標をベースに作っている。新しい指針では、可能な限り、つくば市に住む日本人も外国人も参画して一つの価値を作っていく。それは、SDGsのある項目の達成というような形で作り、皆がイノベティブに参加できるプログラムができると、一歩進んだまちづくりになるのかなと思っている。詳細はまたコメントしたいと思うが、できればまちづくり参加の設問に今の質問事項よりももう少し広げた、前向き感が出るようなものも入れていただければいいのではないかと思う。

○布浦座長

今、非常に貴重なお言葉として、まちづくりという言葉があった。これはつくばも掲げている大変大きな目標の一つだと思うが、私たちも、それから外国の人たちも住みやすいつくば、住み続けたいつくば、こういうことがとても大事だと思う。先日出席した県の会議の中で、新型コロナウイルスの収束後は外国の方々の入国が増えるだろうとの話があった。県の方でもベトナムは非常に力を入れており、入国者が増える可能性の高い国の一つだと思うので、その点、よろしくお願ひしたいと思う。

○唐委員

アンケート調査はWebでの実施を検討されているが、先程の御意見のように、漢字圏の私たち、特に中国人には、カタカナのアンケート調査案を見ると読みづらい点がある。一方で、私が留学していた時期に、漢字圏ではない人たちから学校の通知やお知らせなどの漢字を読めず、よく通訳してほしいとの依頼があった。

Webによるアンケート調査なので、標準の日本語によるアンケート調査だと理解できない方に向けて、その内容をゆっくり読み上げた音声をMPⅢでデータ化し、追加してはどうか。そういうツールが入ることにより、外国人にとって勉強にもなるし、回答もしやすいのではないかと思う。

○事務局

テクニカル的に実施可能かどうか、この場ですぐお答えできないが、もしそういうことが可能なのであればぜひ検討したいと思うので、宿題とさせていただきます。

○皆川委員

Web アンケートの周知方法がホームページや外国語広報紙となっているが、こういう方法だと自分から見に行く人はアクセスできるが、そうでない方にはどうしても届かない。やはり無作為抽出でアンケート調査票を郵送するというのも必要はないかなと思う。この方法だけだと、回答率がかなり低いのではないか。

○事務局

説明が不足しており、分かりづらくて申し訳なかった。アンケート調査への回答依頼自体は、対象の外国人の方すべてに郵送させていただきたいと思っている。その文書にURLなりQRコードなりを入れておき、御自分のスマホ等でアクセスし、言語を選択して回答していただく方法である。アンケート調査の実施の告知はホームページ・広報紙等で行うが、基本的には郵送で、一旦はお知らせしたいと考えている。

○平良委員

アンケート調査のシステムは、Google Form を使うのか。それとも何か特別なシステムを使うのか。

○事務局

現在のところ、Google Form を検討しているが、何か良いアドバイスがあればぜひ頂戴したいと思う。

○平良委員

各言語への対応はすごく大変なので、多分これらの言語になったと思うが、自由記述の部分を懸念しているのであれば、Google のスプレッドシートにトランスレートのコードを書けば、Google 翻訳ですぐに翻訳されるので、意味は通じると思う。もし複数言語に対応するのであれば、質問項目は翻訳者への依頼するとしても、事務局側で回答を確認するときは、そういったツールを活用すれば、1 個 1 個翻訳しなくても一瞬で出てくるので楽だと思う。

7 その他

8 閉会（午後 0 時 10 分終了）

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第1回）

議事次第

日時：令和3年（2021年）4月14日（水）

午前10時から

場所：つくば市役所5階 庁議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 座長・副座長の選出
- 6 議事
 - （1）つくば市グローバル化基本指針の改訂について
 - （2）つくば市の外国人市民の現状と国際化施策の取組状況について
 - （3）外国人市民を対象としたアンケート調査の実施について
- 7 その他
- 8 閉会

【配布資料】

- ・ 第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会設置要項
- ・ 第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿
- ・ つくば市グローバル化基本指針
- ・ 資料1 第2次つくば市グローバル化基本指針の改訂について
- ・ 資料2 つくば市の外国人市民の現状及び国際化施策について
- ・ 資料3-1 外国人市民アンケート調査の概要
- ・ 資料3-2 外国人市民アンケート調査票（案）

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会設置要項

(設置)

第1条 つくば市の国際化推進のあり方について広く意見を聴くため、第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 第2次つくば市グローバル化基本指針（以下「指針」という。）の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇話会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験者
- (3) 関係団体の代表者
- (4) 市議会議員
- (5) 地方行政機関及び公共的団体の役職員
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から指針策定の日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

第5条 懇話会は、座長及び副座長を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選によって定める。

3 座長は、懇話会を代表して、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(懇話会)

第6条 懇話会は、必要に応じ座長が招集し、座長がその議長となる。

2 懇話会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、懇話会の招集が困難である場合にあっては、開催に代えて書面の郵送により意見の聴取を行うことができるものとする。

3 懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、市民部市民活動課国際交流室において処理する。

附 則

この要項は、令和2年（2020年）8月14日から施行する。

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿

(敬称略、五十音順)

No.	役 職	氏 名	ふりがな
1	筑波学院大学 教授	浅見 道明	あざみ みちあき
2	つくば市 副市長	飯野 哲雄	いいの てつお
3	市民委員	井上 里鶴	いのうえ りず
4	関彰商事株式会社 総合企画部 部長	上村 祐一	うえむら ゆういち
5	つくばインターナショナルスクール 校長	クロフォード シェイニー	くろふおーど しえいにい
6	TIVONAの会 代表 一般財団法人つくば市国際交流協会 理事 (茨城女子短期大学 教授)	小林 和子	こばやし かずこ
7	市民委員	シン イナ	しん いな
8	市民委員	平良 侑希	たいら ゆうき
9	特定非営利活動法人つくば日中協会 理事長	唐 莉莉	たん りり
10	筑波研究学園都市交流協議会 副会長 (国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 理事)	中島 隆	なかじま たかし
11	一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長	布浦 万代	ふうら まよ
12	筑波大学 副学長・理事	ベントン キャロライン	べんとん きゃろらいん
13	一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局 局長	星野 弘	ほしの ひろし
14	市民委員	前田 崇行	まえだ たかゆき
15	つくば市議会 副議長	皆川 幸枝	みながわ ゆきえ
16	つくば市立吾妻中学校 校長	茂在 哲司	もざい てつじ
17	風の会 代表 一般財団法人つくば市国際交流協会 理事	吉田 麻子	よしだ あさこ
18	独立行政法人国際協力機構 筑波センター 所長	渡邊 健	わたなべ たけし

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第1回）

つくば市グローバル化基本指針の 改訂について

つくば市市民部
市民活動課国際交流室

Ⅰ 第1次つくば市グローバル化基本指針の概要

変化し続ける当市の国際化の状況及び国際動向に対応するとともに、新たな視点を加えた、つくば市ならではのグローバル化の方向性を定め、市全体で一体的に推進していくための指針として平成28年度に5か年計画として策定された。将来像（基本理念）の実現のための3本の施策の柱のもと、6つの個別施策及び21の主な取組みにより構成されている。

基本理念：「世界が集い、世界に羽ばたくまちの創造」

基本施策	個別施策	主な取組み
1 多文化共生社会が実現するまち	(1)外国人を対象とした相互理解の形成	①外国人への生活支援の充実
		②日本語学習機会の充実
		③公立学校におけるグローバル化
		④都市施設等のグローバル化対応の推進
		⑤国際交流イベントの推進
		⑥関係機関、市民団体等との連携の強化
	(2)市民を対象とした国際社会への適応能力の育成	①市民における多文化共生社会への意識啓発
		②地域コミュニティの活性化
		③学校における国際教育の充実
		④市民における国際感覚の涵養
		⑤姉妹都市をいかした市民交流の促進
		⑥行政のグローバル化対応
2 国際連携により、世界に羽ばたき、つながるまち	(1)世界とつながるネットワーク化の促進と人材育成	①世界とつながるネットワークづくり ②グローバルな教育環境による世界に羽ばたく人材の育成
	(2)世界をフィールドとする経済活性化の推進	①グローバルMICEの誘致推進 ②企業の海外進出支援
	(1)つくばならではのグローバルな魅力の発信	①つくばのグローバルな魅力を再発見し内外に発信する ②世界に向けたPRの推進
		(2)人や投資を呼び込みつくばの発展につなげる

2 第2次つくば市グローバル化基本指針について

(1) 新指針の位置づけ

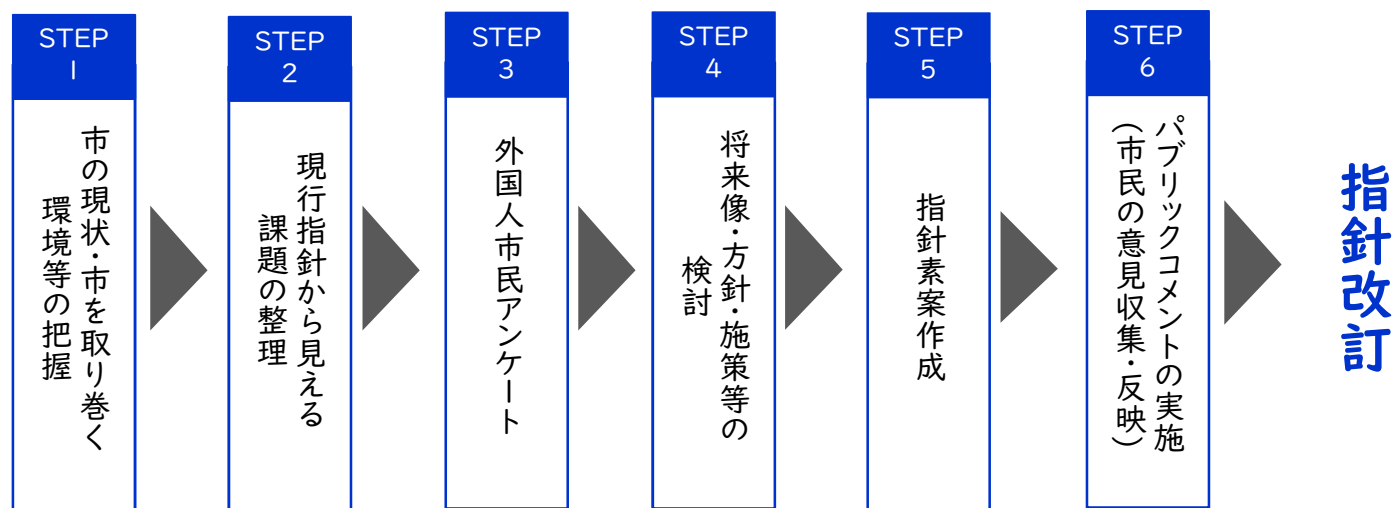
本市の最上位計画である「つくば市未来構想・第2期戦略プラン(2020年3月)」をはじめ、市の関連計画、国のプランや県の総合計画との整合性を図りながら、当市の実情や特性に沿った内容とし、つくば市が今後取り組むべきグローバル化施策のガイドラインとして改訂する。

また、つくば市未来構想の大きな目標でもある「持続可能都市」の実現へ向けて、本指針も、「誰一人取り残さない」という「持続可能な開発目標(SDGs)」の基本的理念に沿うものとする。

(2) 新指針の推進期間

令和4年(2022年)度から令和8年(2026年)度の5年間とする。なお、社会情勢の変化等に基づき、必要に応じて指針の見直しを行う。

(3) 指針改訂の主な流れ



(5) 指針改訂スケジュール(案)

項目	月	2021年度															
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
基礎情報の収集及び分析 現行指針評価		現状把握、現行指針の取組み評価、課題把握															
外国人市民アンケート調査			調査実施		調査結果分析・ニーズの把握												
課題整理					課題整理												
指針素案の作成 ・将来像 ・方針・施策						課題抽出、基本方針・実施施策案作成・検討、指針素案の作成・検討											
パブリックコメントの実施											実施	意見の確認					
新指針策定												パブコメ意見の反映	最終案策定				
■策定懇話会		①				②		③					④				(最終案送付)

新指針策定・公表

3 上位計画について

(1) つくば市

<つくば市未来構想、第2期戦略プラン(2020-2024)>

- ・基本理念「つながりを力に未来をつくる」及び4つの「目指すまちの姿」のもと、基本施策及び個別施策により構成
- ・国際に関する主な個別施策(抜粋)

目指すまちの姿	個別施策
I 魅力をみんなで作るまち	<ul style="list-style-type: none">・インバウンド誘致も視野に入れた観光ガイドブックの発行や観光キャンペーンの実施、国際会議開催のための支援及び誘致による国際会議の開催を推進・在住外国人や姉妹都市を通じた異文化理解・多文化共生社会の促進、国際都市にふさわしい魅力ある文化芸術事業の確立
Ⅲ 未来をつくる人が育つまち	<ul style="list-style-type: none">・市役所窓口や消防窓口における多言語可能な相談体制の構築・国際理解講座や文化交流事業の開催・日本語支援体制の充実
Ⅳ 市民のために科学技術をいかすまち	<ul style="list-style-type: none">・市内企業等の海外販路開拓の支援の実施・モデル事業の実証実験等の取り組み内容の国内外への発信

(2) 県

<在留外国人等の動向>

- ・在留外国人数は約7.1万人(茨城県の全人口の2.5%)で全国第10位(2020年6月末現在)、外国人労働者数3.7万人で全国第11位(2019年末現在)。

(出典)出入国在留管理庁「在留外国人統計」、厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ

<茨城県総合計画(2018-2021)>

- ・4つのチャレンジを柱とした政策・施策で構成
- ・国際化に関する主な取組み(抜粋)

チャレンジ	個別の取組み
I 新しい豊かさ	・外国人留学生の県内就職促進に向けた取組等、外国人材の活用を推進 ・本県産農林水産物の輸出を促進 ・国と連携した、外国人技能実習制度等の必要な施策の推進
II 新しい安心安全	・多言語による情報提供や災害マニュアルの整備、災害時の外国人対応の体制づくり
III 新しい人財育成	・英語教育の充実 ・国際理解教育推進 ・外国人の生活環境の充実 ・日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導
IV 新しい夢・希望	・「観光誘客」、「農林水産物のブランド化」、「企業誘致」の戦略的な国内外への情報発信 ・インバウンドの取り込み

(3) 国

<在留外国人等の動向>

在留外国人数:2019年度末に約293万人となり、過去最多を記録。

※2020年度在留外国人数(2020年6月時点):約289万人

(出典)出入国在留管理庁「在留外国人統計」、厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ

<国の主な外国人受入施策の変遷>

時期	施策
2017年11月1日改正・施行「技能実習法」	●技能実習制度の適正化・拡充 技能実習管理団体の許可制度の整備、対象職種の追加(介護など)、実習期間の延長、受け入れ人数枠の拡大等
2019年4月1日施行「出入国管理及び難民認定法」	●在留資格「特定技能1号2号」創設 →長期居住を念頭に置いた外国人受入政策への踏み込み
2019年12月	●「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(関係閣僚会議決定)」 外国人材の受入れ・共生社会づくりへ向けた施策を取りまとめたもの
2020年6月	●日本語教育の推進に関する法律(令和元年法律第48号)の施行、「基本方針(閣議決定)」 地方公共団体の外国人幼児、児童、生徒等の日本語教育推進のための指針・計画を策定するための基本方針を策定
2020年9月	●総務省「地域における多文化共生プラン」を改定 地方自治体の多文化共生推進に関する指針・計画策定を策定するためのガイドラインを14年ぶりに改訂

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第1回）

つくば市の外国人市民の現状と 国際化施策の取組状況について

つくば市市民部
市民活動課国際交流室





目次

1 つくば市の外国人市民の現状

- (1) つくば市の国籍別外国人市民の状況
- (2) つくば市の外国人市民の人口の推移
- (3) つくば市の国籍別外国人市民数の推移(上位5か国)
- (4) つくば市の年齢別外国人市民の状況
- (5) つくば市の在留資格別外国人市民の状況
- (6) つくば市の在留資格別外国人市民の構成の推移

2 つくば市の国際化施策

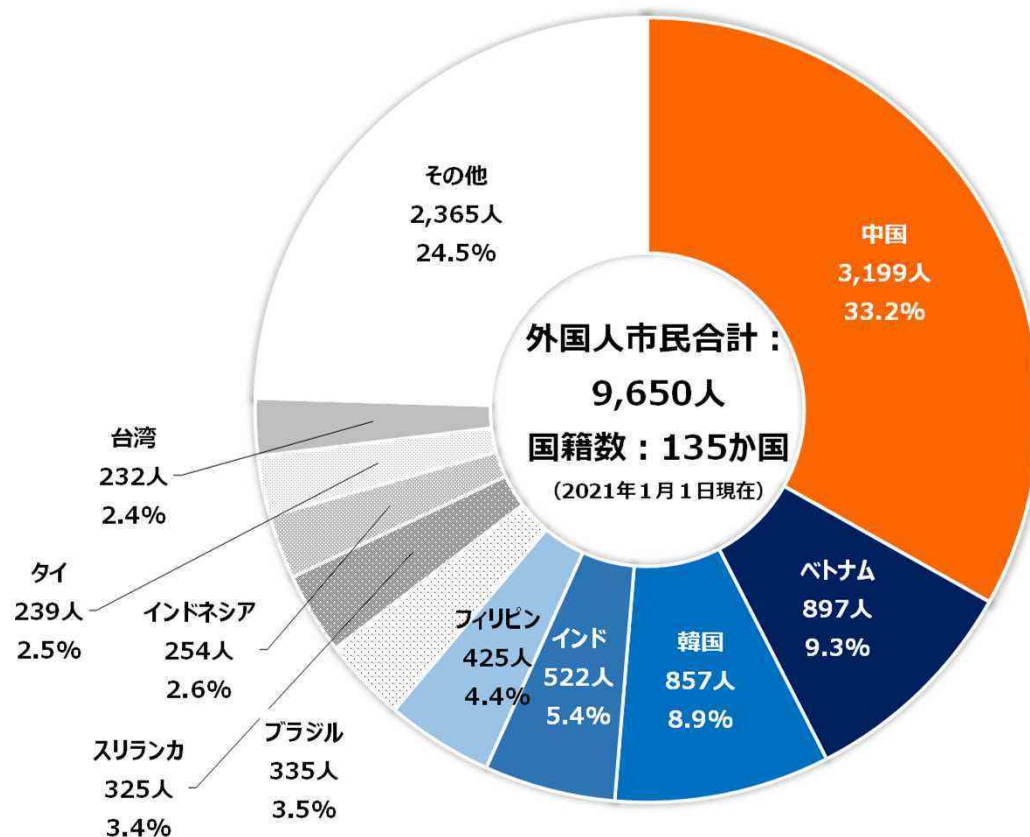
- (1) つくば市グローバル化基本指針(2016年度策定)の施策体系
- (2) つくば市グローバル化基本指針における主な取組
- (3) 第2次つくば市グローバル化基本指針策定へ向けて



1 つくば市の外国人市民の現状

(1) つくば市の国籍別外国人市民の状況

※2021年1月1日現在



- ・中国が全体の3割を超えており、最も多い。
- ・市民数の多い上位10か国のうち、ブラジルを除いた9か国がアジア圏の国々であり、全体の7割余りを占める。
- ・その一方で、全体では135か国を超える外国人市民が居住しており、非常に多国籍である。

(2) つくば市の外国人市民の人口の推移

つくば市の総人口: 241,813人
 うち、外国人市民数: 9,650人 (135か国)
 (総人口に占める割合: 約4.0%)
 ※全国平均2.33%(2019年12月1日現在)

※各年10月1日現在
 ただし2008-2010年は9月30日現在

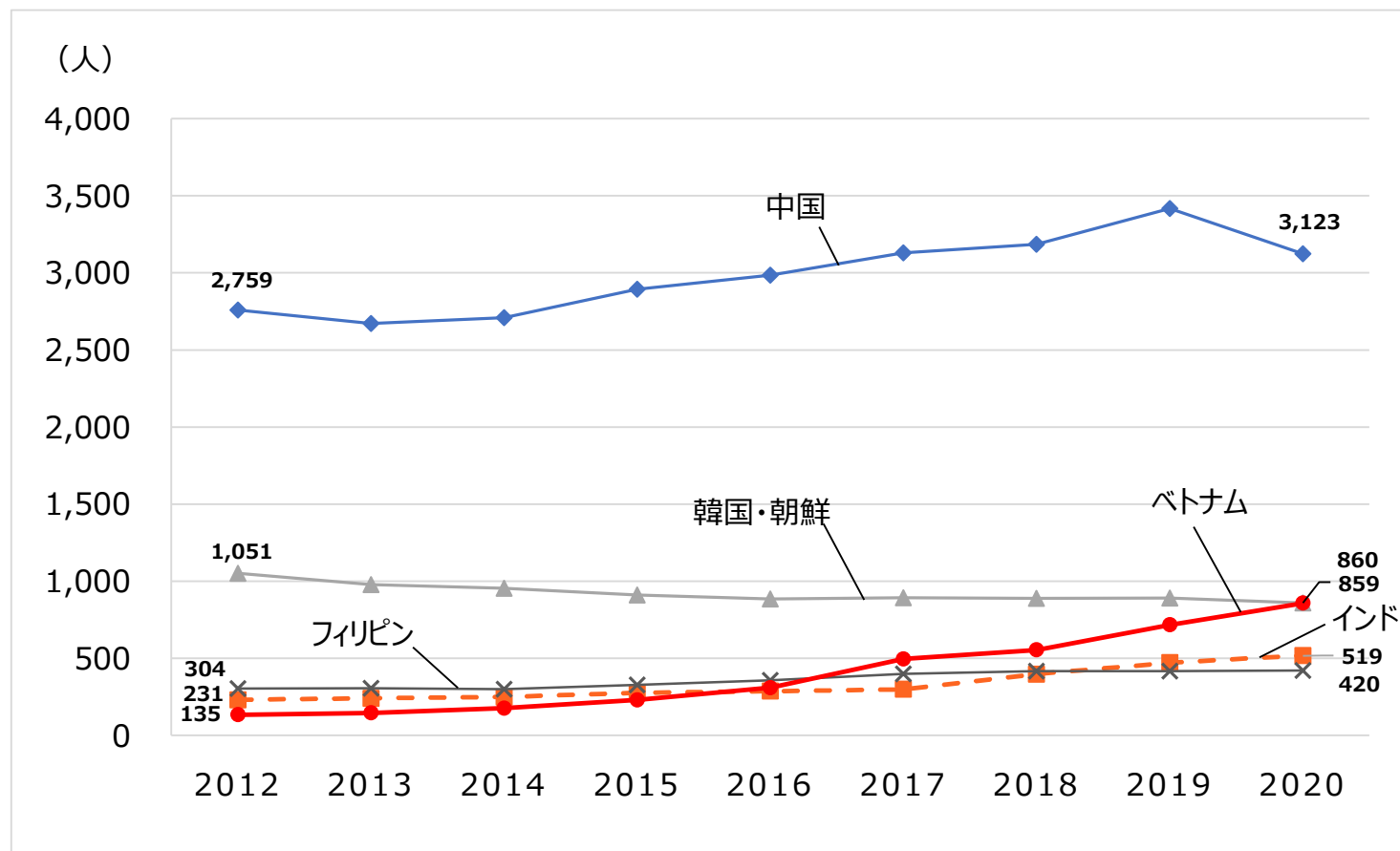
外国人市民数 (人)



- ・外国人市民数は、東日本大震災以降、一時減少したが、2012年以降は年々増加傾向で推移している。
- ・2019年度(2020年2月)には過去最高10,136人を記録(2008年の約1.4倍)。
- ・現在は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少に転じている。

(3) つくば市の国籍別外国人市民数の推移(上位5か国)

※各年10月1日現在
ただし、2008-2010年は9月30日現在



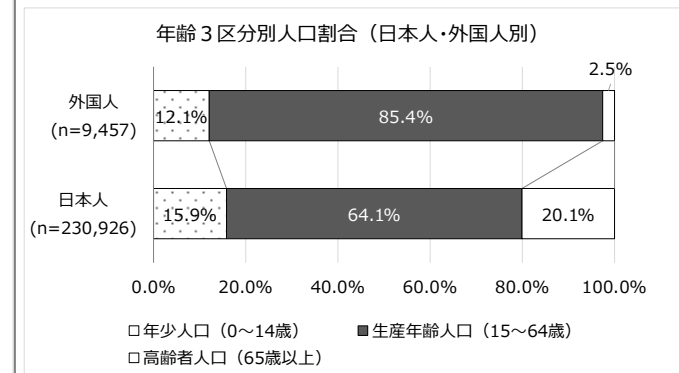
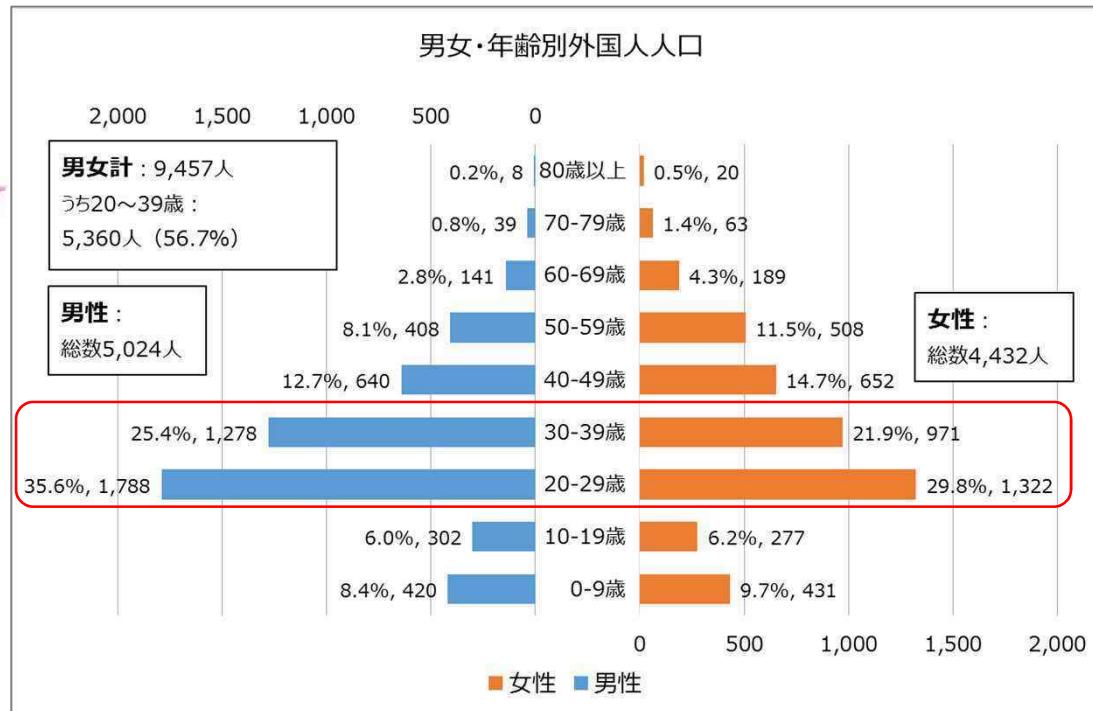
ベトナム及びインドが増加しており、特にベトナムは2015年以降、インドは2017年以降の伸び率が高い。

▲ベトナム 2012年:135人⇒2020年:860人(およそ6.4倍増)

▲インド 2012年:231人⇒2020年:519人(およそ2.3倍増)

(4) つくば市の年齢別外国人市民の状況

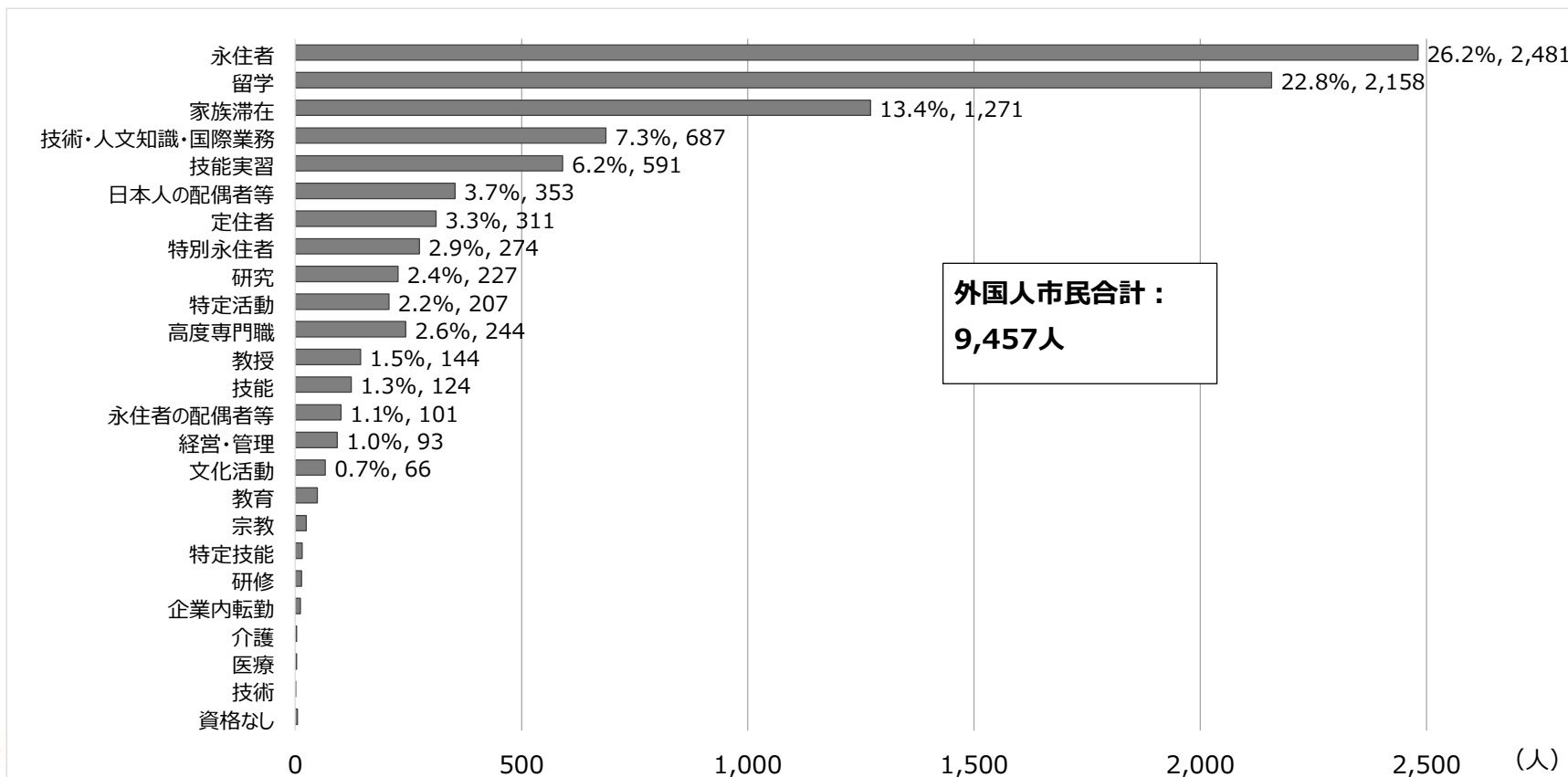
※2020年10月1日現在



- ・外国人市民は、15～64歳の生産年齢人口が85.4%（日本人は64.1%）、65歳以上の高齢者人口が2.5%（同20.2%）と、日本人市民の構成と異なっている。
- ・外国人市民は男女ともに20～29歳の20歳代が最も多く、20～39歳人口は全体の56.7%と半数を超えている。

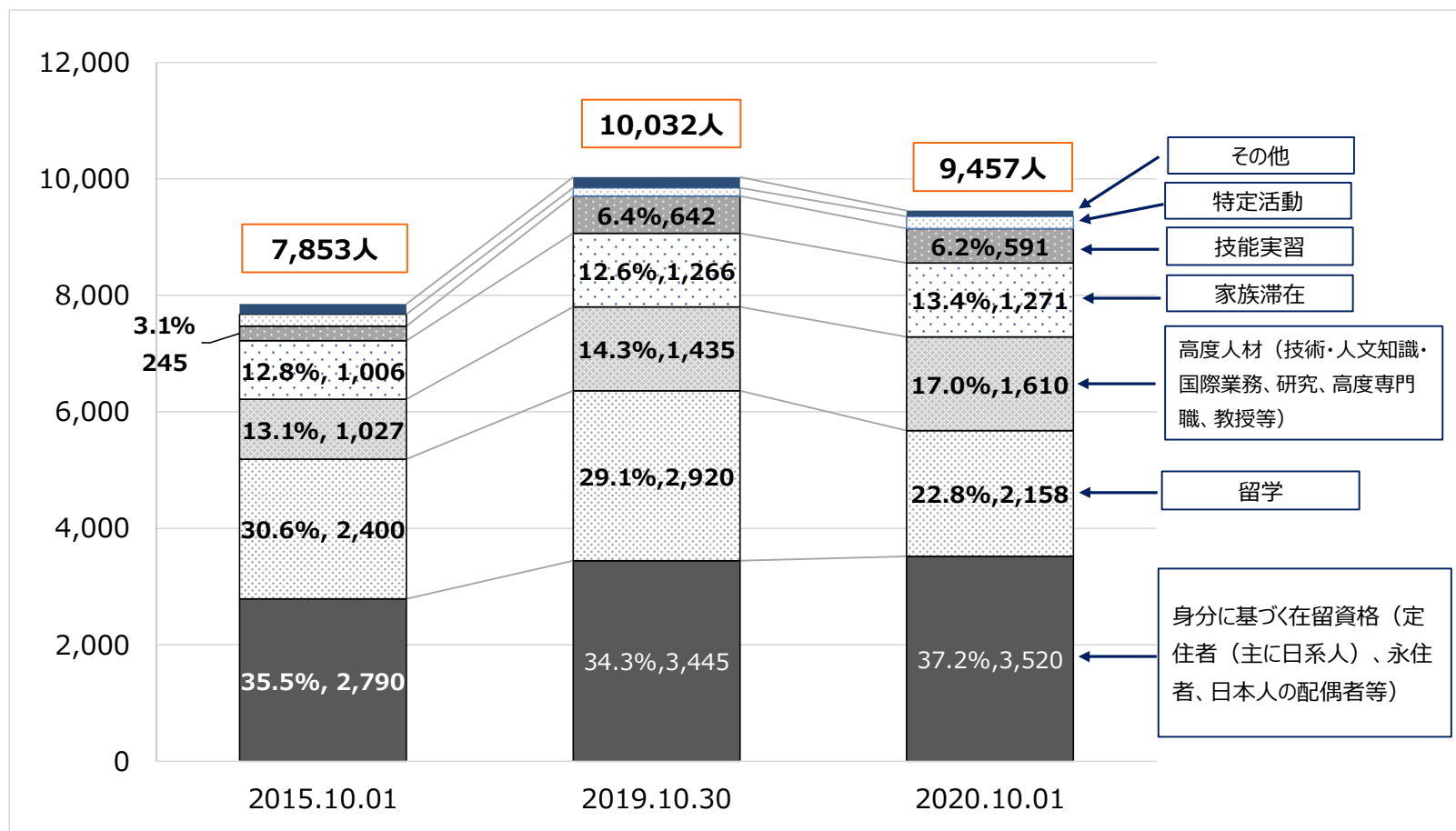
(5) つくば市の在留資格別外国人市民の状況

※2020年10月1日現在



- ・「永住者」や「日本人の配偶者」、「定住者」など、定住者の割合が合わせて32.3%。
- ・「留学生」及び、「技術・人文知識・国際業務」、「高度専門職」などのいわゆる高度人材が合わせて約40%。
- ・「技能実習」は6.2%と全体では5番目に多い。

(6) つくば市の在留資格別外国人市民の構成の推移



- ・身分に基づく在留資格を持つ永住者等の人数は、5年間で割合、人数ともに増加し、全体の4割近くを占める。
- ・いわゆる高度人材である、「技術・人文知識・国際業務」、「高度専門職」、「教授」、「研究」、「技能実習」の在留資格者の人数は、割合、人数ともに増加。
- ・「技能実習」の在留資格者の割合は4年間で2倍に増加。



つくば市の外国人市民の現状

- 総人口の約4% (25人に1人) が外国人市民

※全国平均2.33%※¹ (2019年12月1日現在)、茨城県全体2.5% (2020年6月1日現在)

- 135か国の多国籍な市民によって構成

→この人口規模にこれだけの国籍の外国人市民がおり、日本有数の多様な都市

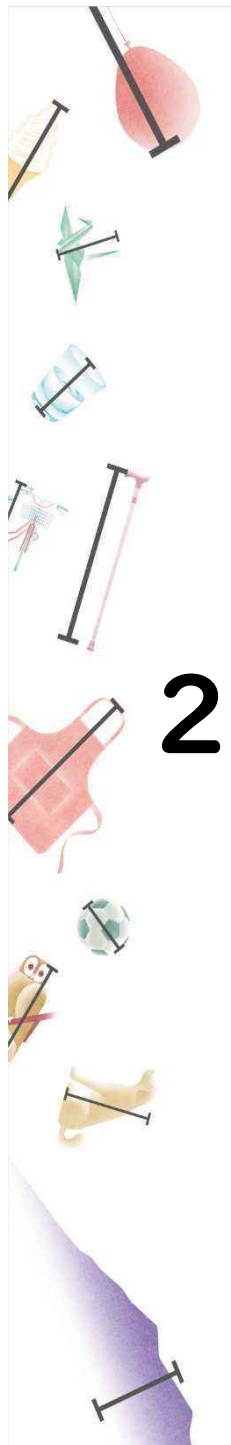
- 外国人市民数は年々増加傾向で推移

- 在留資格「技能実習」での居住者が増加

→これにより、特にベトナム国籍の外国人市民が割合・人数とも増加している

- 20代、30代が半数以上を占めている。また、65歳以上の高齢者人口の割合 (高齢化率) は2.5%と、日本人に比べて極端に低い。

※¹ 総人口は各月1日現在人口確定値 (総務省統計局)、在留外国人人数は在留外国人統計表 (出入国在留管理庁) を元に算出。



2 つくば市の国際化施策の取組状況

(1) つくば市グローバル化基本指針(2016年度策定)の施策体系

基本理念:「世界が集い、世界に羽ばたくまちの創造」

基本施策	個別施策	主な取組み
1 多文化共生社会が実現するまち	(1)外国人を対象とした相互理解の形成	①外国人への生活支援の充実
		②日本語学習機会の充実
		③公立学校におけるグローバル化
		④都市施設等のグローバル化対応の推進
		⑤国際交流イベントの推進
		⑥関係機関、市民団体等との連携の強化
	(2)市民を対象とした国際社会への適応能力の育成	①市民における多文化共生社会への意識啓発
		②地域コミュニティの活性化
		③学校における国際教育の充実
		④市民における国際感覚の涵養
		⑤姉妹都市をいかした市民交流の促進
		⑥行政のグローバル化対応
2 国際連携により、世界に羽ばたき、つながるまち	(1)世界とつながるネットワーク化の促進と人材育成	①世界とつながるネットワークづくり
		②グローバルな教育環境による世界に羽ばたく人材の育成
	(2)世界をフィールドとする経済活性化の推進	①グローバルMICEの誘致推進
		②企業の海外進出支援
3 グローバルな魅力の発信により、人や投資が集うまち	(1)つくばならではのグローバルな魅力の発信	①つくばのグローバルな魅力を再発見し内外に発信する
		②世界に向けたPRの推進
	(2)人や投資を呼び込みつくばの発展につなげる	①グローバル化教育の充実を世界に発信する
		②各種イベントをいかし人や投資を呼び込む
		③インバウンドに対応した環境の整備

(2) つくば市グローバル化基本指針における主な取組

基本施策Ⅰ 多文化共生社会が実現するまち

(1) - ① 外国人への生活支援の充実

■ 外国人市民相談対応体制の充実

<市役所内に「つくば市外国人相談窓口」を開設>

- ・英・中の通訳相談員配置
- ・タブレット端末による映像通訳サービスの活用
(対応言語:13言語、導入台数:1台)
- ・開設日:月～金の毎日(土日祝日は除く)



▲英・中の2名の通訳相談員を配置

<消防窓口における

119番通報の多言語コールサービスの提供>

- ・通訳を交えた3者間通話による対応(対応言語:19言語)

<つくば市国際交流協会に「外国人のための相談室」を開設>

- ・英・中の通訳相談員を配置
- ・開設日:毎週水曜日午前中

<医療通訳ボランティアの養成・派遣>

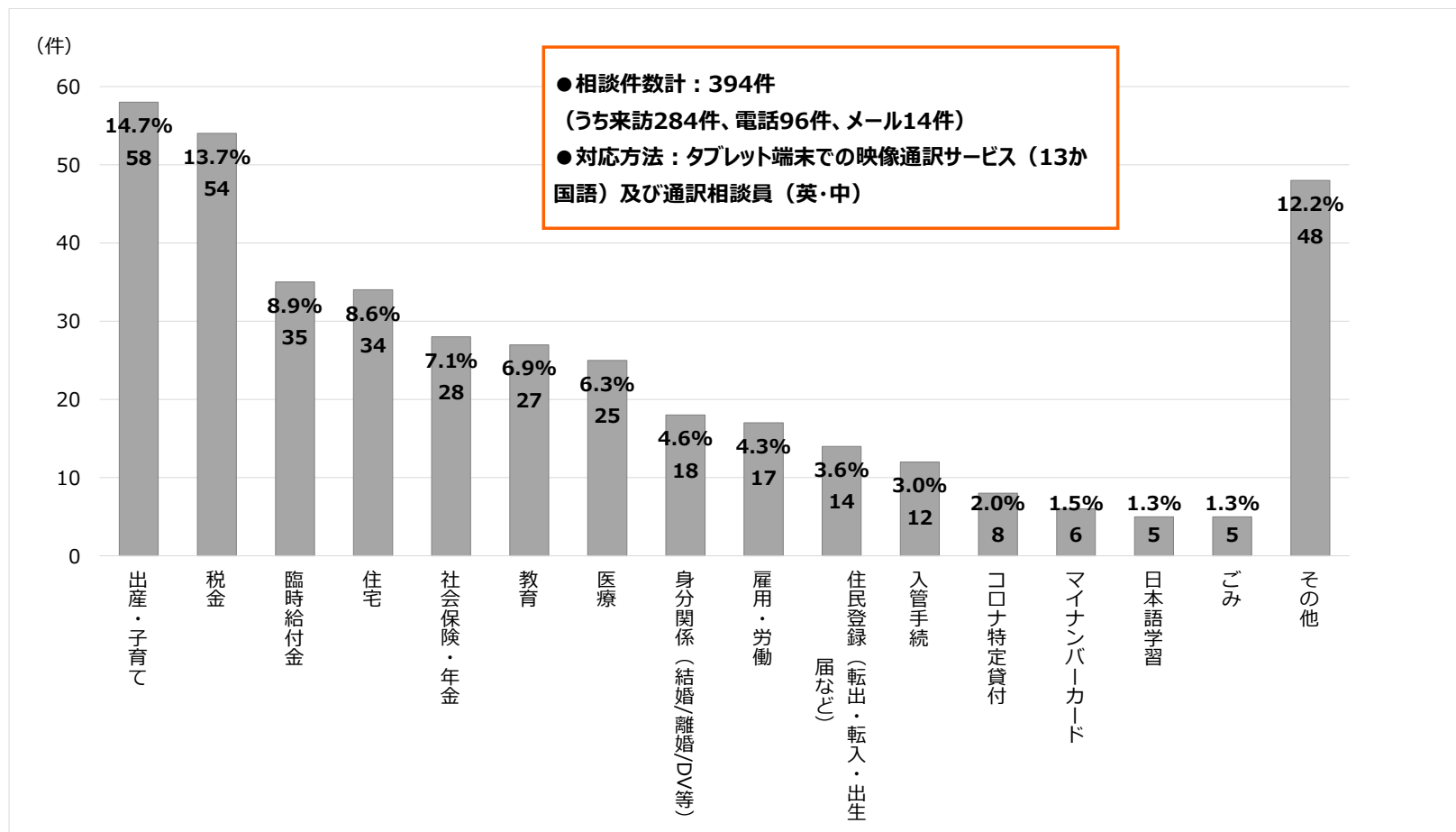
- ・国際交流協会において、医療通訳ボランティアの養成や派遣を実施。



▲タブレット端末による映像通訳サービス
(13言語対応)

★つくば市外国人相談窓口相談対応実績（相談内容別）

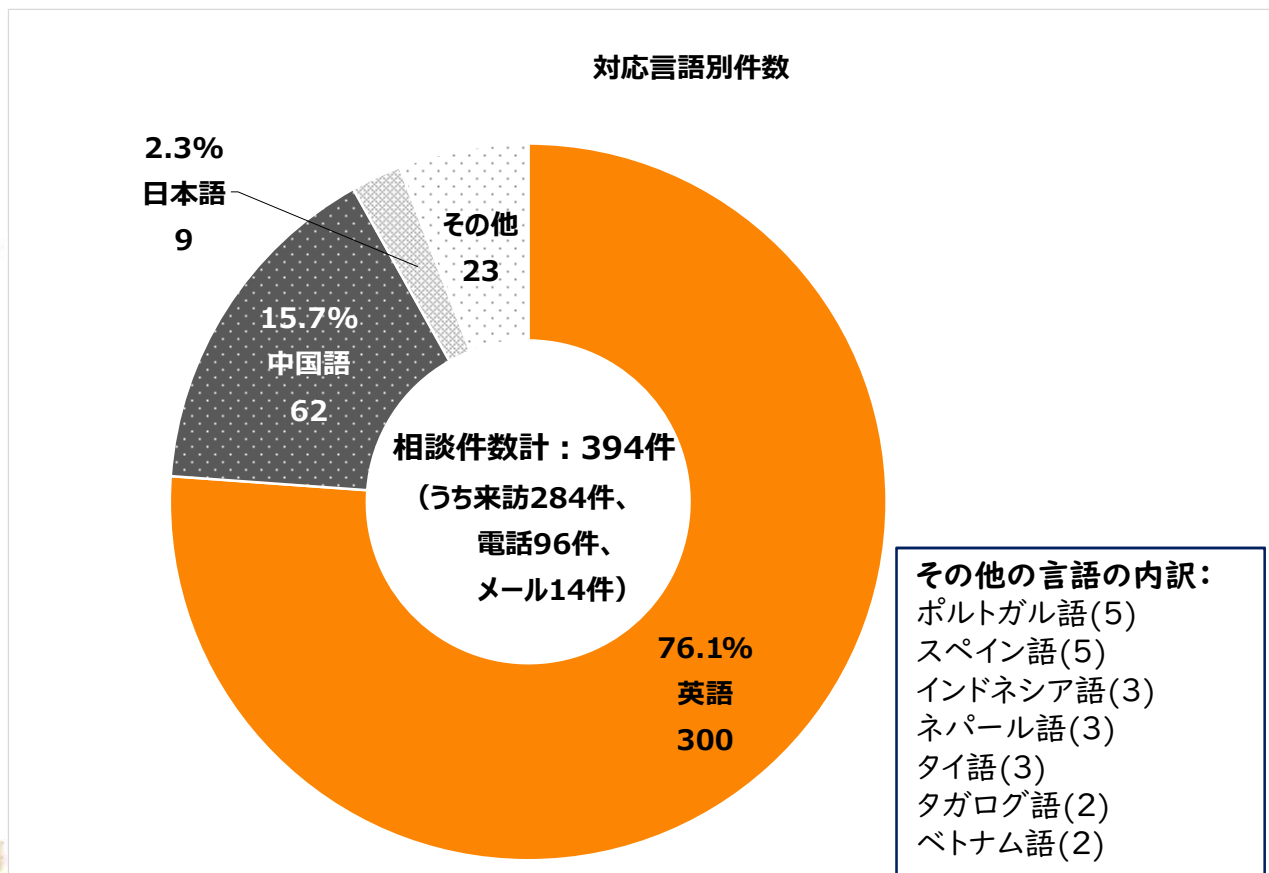
（2020年4月～12月）



- ・出産・子育て、教育といった子どもに関する相談が全体の約2割である
- ・税金や社会保険・年金、住宅、医療など、日常生活に密着した相談内容が多い。
- ・新型コロナウイルスに伴う、臨時給付金や特定貸付の相談も見られる。

★つくば市外国人相談窓口相談対応実績(対応言語別・国籍別)

(2020年4月～12月)



相談者の国籍別集計

国籍	件数	割合
中国	63	(16.0%)
アフリカ諸国	39	(9.9%)
欧米諸国	37	(9.4%)
ベトナム	10	(2.5%)
フィリピン	8	(2.0%)
インドネシア	7	(1.8%)
ネパール	7	(1.8%)
スリランカ	7	(1.8%)
モンゴル	7	(1.8%)
タイ	4	(1.0%)
ブラジル	3	(0.8%)
トルコ	2	(0.5%)
日本	2	(0.5%)
台湾	1	(0.3%)
ペルー	1	(0.3%)
オセアニア	1	(0.3%)
その他	49	(12.4%)
不明	146	(37.1%)
合計	394	(100.0%)

・相談者の国籍は多様であるが、英語での対応が全体の3/4と、高い割合である。

■ 行政・生活情報の多言語化

<外国語広報紙発行>

- ・対応言語:8言語(英・中・韓・ベトナム・インドネシア・タイ・ポルトガル・スペイン)
- ・年に4回(四半期ごと)に発行。発行部数:約3,000部
- ・留学生交流員として委嘱された市内大学生)が記事の翻訳・レイアウトを担当
- ・配布先:市役所窓口、市内学校や幼稚園・保育所等公共施設、市内大学・研究機関、事業所等(約200機関)

<多言語ホームページ及びSNSを活用した情報発信>

- ・対応言語:4言語(英・中・韓・やさしい日本語)
- ・フェイスブック、ツイッター等SNSの活用



▲外国語広報紙(8言語)



▲多言語ホームページ(やさしい日本語)

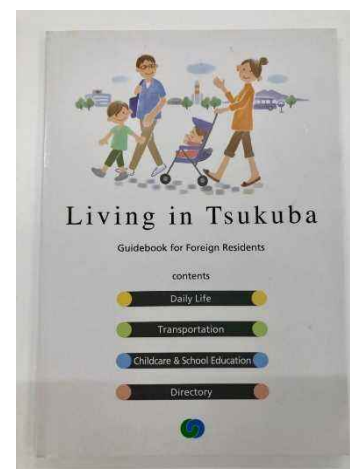
<市役所発出文書の多言語化(翻訳)>

庁内各課等が発出する文書等を多言語化(翻訳)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
英語	127件	72件	60件	72件	76件
中国語	17件	13件	7件	15件	22件

<その他外国人住民向け行政・生活情報の多言語化>

- ・生活便利帳「Living in Tsukuba(英・中)」
- ・つくば市のマップ「My city Tsukuba(英・中)」
- ・ライフプランすこやか、ごみカレンダー等



▲Living in Tsukuba(英語)



▲市役所内の多言語情報ラック

(1)-② 日本語学習機会の充実 (1)-③ 公立学校におけるグローバル化

■ 日本語学習講座(大人向け・子供向け)の充実

<大人向け日本語講座の実施>

- ・つくば市国際交流協会主催
- ・半期ごとに開講。昼夜の2コース各4クラス
- ・対象者:市内在住・在勤・在学の外国人
- ・2020年度はオンラインで実施

<外国にルーツを持つ子ども向け日本語支援事業①

「プレスクール・プレクラス」の実施>

- ・つくば市国際交流協会がつくば市学び推進課と連携して主催
- ・イベントとして実施(年2回)
- ・対象者:幼・保・小・中に通う児童・生徒及びその保護者
- ・内容:日本語学習会、小中高校の進学ガイダンス、相談会
(ガイダンス・相談会は保護者も参加可能)

<外国にルーツを持つ子ども向け日本語支援事業②

「こども日本語勉強会」の実施>

- ・開設日:毎週水曜日・金曜日の放課後
(2020年11月25日開始)
- ・対象者:吾妻学園に在学中の児童・生徒
※今後、対象拡大を検討
- ・内容:日本語学習会

<「つくばこども日本語支援プラットフォーム会議」設立>

つくば市国際交流協会、筑波大学、筑波学院大学、茨城NPOセンター・commons、つくば市学び推進課、つくば市国際交流室などがメンバーとなって設立。外国にルーツを持つ子どもたちの日本語学習支援について、関係機関の連携強化を図る。



▲プレスクール・プレクラス(2020年度)



▲こども日本語勉強会(2020年度)



★公立小中学校における外国にルーツを持つ子どもの状況

※2020年5月1日現在

①公立小中学校の状況

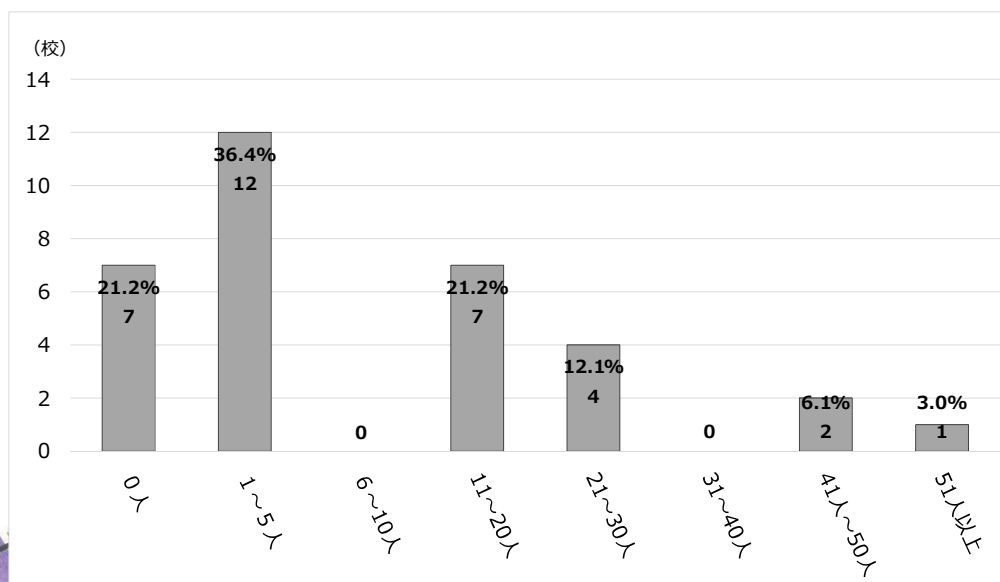
	全在籍数	うち、外国にルーツを持つ 児童生徒数	
公立小学校(義務教育学校含む)	15,110人	543人	(3.6%)
公立中学校(義務教育学校含む)	6,150人	138人	(2.2%)
計	21,260人	681人	(3.2%)

「外国にルーツを持つ子ども」とは

海外に自分自身のルーツがあり、多様な言語、文化、価値観、慣習などの中で育ってきた子ども。「外国につながるのある子ども」とも言われる。

- ①外国籍の子ども:外国人の両親から生まれた子ども、日系人、特別永住者など
- ②日本国籍・二重国籍の子ども:両親のどちらかが外国人の子ども、外国育ちで日本国籍の子ども(帰国子女)など
- ③無国籍の子ども:難民2世など

②小学校別の「外国にルーツを持つ子ども」在籍数(全33校)

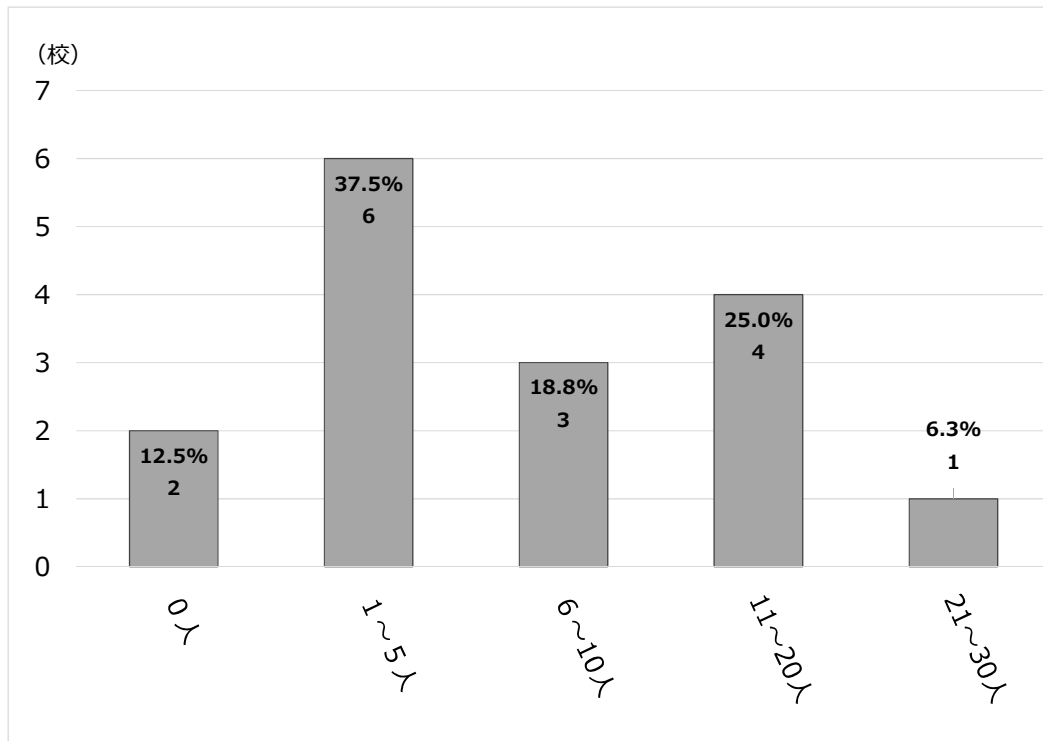


<外国人児童在籍数が多い小学校(上位5校)>

	小学校	人数	全校児童に 占める割合
1	吾妻小学校	76	13.8%
2	学園の森(1~6年生)	73	4.7%
3	竹園西小学校	59	7.8%
4	竹園東小学校	47	6.9%
5	春日学園(1~6年生)	42	5.1%

③中学校別の「外国にルーツを持つ子ども」在籍数(全16校)

※2020年5月1日現在



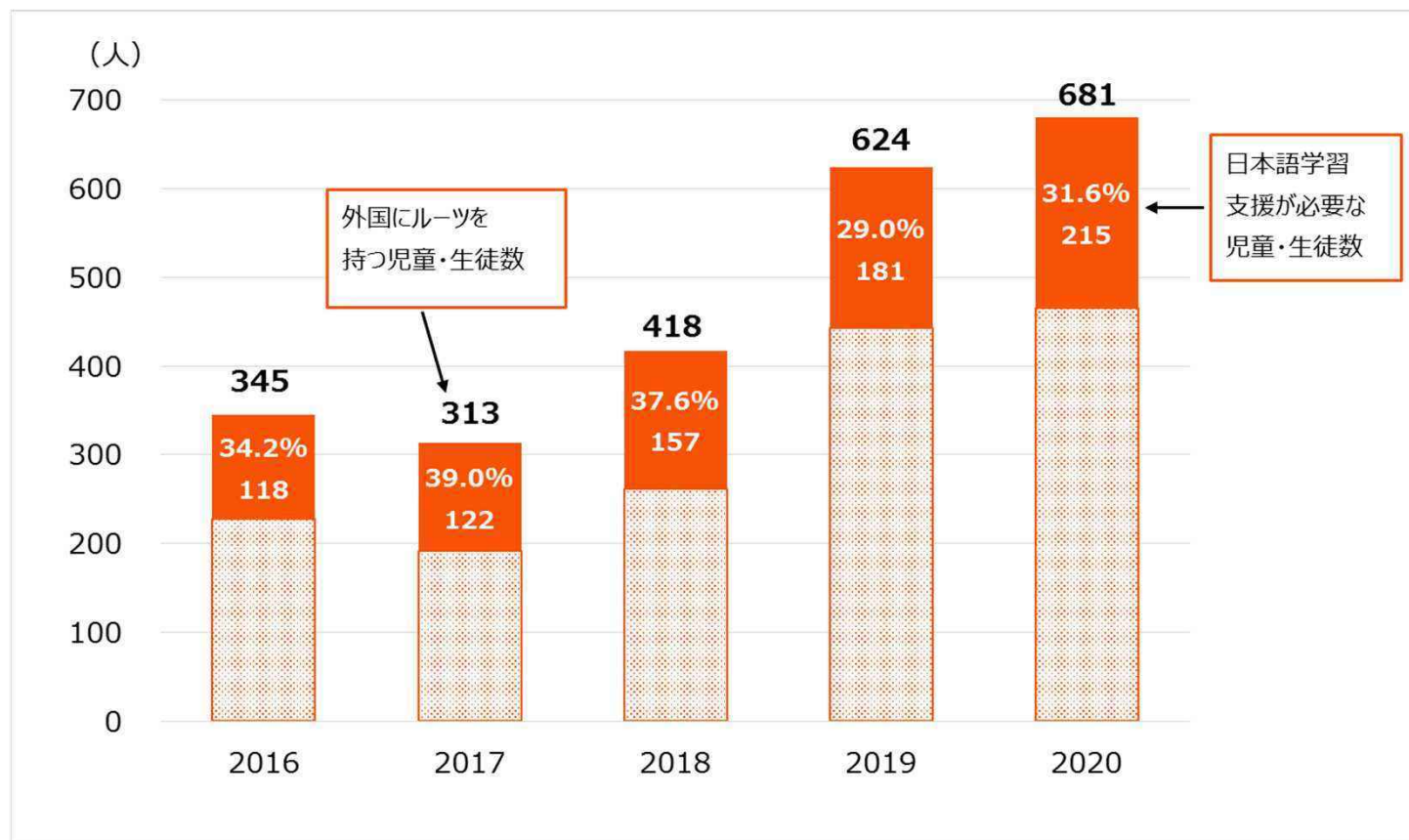
<外国人生徒在籍数が多い学中学校(上位5校)>

	中学校	人数	全校生徒に占める割合
1	竹園東中学校	28	4.6%
2	春日学園(7~9年生)	18	4.0%
3	手代木中学校	17	3.4%
3	吾妻中学校	17	6.3%
5	学園の森(7~9年生)	16	5.2%

- ・小学校の8割近く、中学校では9割近くの学校に、外国にルーツを持つ児童・生徒が在籍している。
- ・在籍数の上位校は学園地区に位置しており、外国にルーツを持つ子どもが集住化している。
- ・一方、周辺地区の学校を中心に、1~5人の児童・生徒が在籍している学校が増えており、集住化と同時に散在化も進んでいる。

★外国にルーツを持つ児童・生徒数及び 日本語指導が必要な児童・生徒数の推移（公立小中学校・義務教育学校）

※各年5月1日現在



- ・外国にルーツを持つ児童・生徒数は増加傾向にあり、5年間で約2倍増。
- ・日本語指導が必要な児童・生徒数も増加傾向にあり、5年間で約1.8倍増。
- ・外国にルーツを持つ児童・生徒のうち約3割が日本語指導が必要な児童・生徒である。

(1)-④ 都市施設等のグローバル化対応の推進

<公共施設、交通機関、道路等案内看板の多言語併記>

TX構内の看板、つくばセンターバスターミナルの案内看板、駐輪場等都市施設の案内看板の多言語併記



▲TXつくば駅の案内看板



▲TX各駅周辺の駐輪場の案内看板



▲TXつくば駅周辺の案内看板



▲つくばワールドフットサル

(1)-⑤ 国際交流イベントの推進

<国際交流フェアの開催>

毎年5月、「つくばフェスティバル」の一環として開催する「国際交流」をテーマとしたイベント。世界各国のダンスや音楽、歌などの文化・芸能に触れたり、異国の料理を味わったりすることができる。



▲国際交流フェア

<つくばワールドフットサル大会の開催>

つくば市に在住・在勤・在学する外国人に地域社会への参画のきっかけを与えると同時に、市民の間に言語や文化を問わない多文化共生への意識を啓発するため、国籍を問わず誰もが参加しやすいスポーツイベントとして、フットサル大会を開催。

2019年度参加者:315人(うち外国人61人・23か国)

<「世界お茶のみ話」の開催>

- ・つくば市国際交流協会主催
- ・内容：つくば市在住の外国人の方々等による、母国の歴史や文化、国の現状・課題などの紹介のほか、参加者全員での話し合いなど、ゲストと参加者の対話を行う（基本的に月に1度、第3土に開催）
- ・2020年度は初めてオンラインでも開催。また、2020年9月より、Youtubeによる生配信を開始している。



▲マレーシア編(2019年4月)

(1) - ⑥ 関係機関、市民団体等との連携の強化

- ・外国語広報紙の配布において、市内各研究機関や事業所等と連携
- ・NPO法人つくば日中協会や「アイラブつくばまちづくり補助金」採択団体等と連携し、外国人市民も参加できる講座やイベントの広報支援
- ・つくば市国際交流協会、筑波大学、筑波学院大学、茨城NPOセンター・コモンズ、つくば市学び推進課、つくば市国際交流室などがメンバーとなって「つくば子ども日本語支援プラットフォーム会議」設立。外国にルーツを持つ子どもたちの日本語学習支援について、関係機関の連携強化を図る。(再掲)

(2) - ①

市民における多文化共生社会への意識啓発

- ・国際理解講座におけるヘイトスピーチ抑止のための啓発活動(講和・冊子配布等)
- ・ヘイトスピーチの抑止に向けた取組に関するガイドラインの策定
- ・多様な宗教に対する理解の促進、宗教上のサポートを目的に、ハラル活用セミナーや外国人旅行者受入セミナー等を開催



▲ヘイトスピーチ抑止のための啓発冊子

(2) - ② 地域コミュニティの活性化

- ・ワールドフットサル大会の開催やNPO法人つくば日中協会、「アイラブつくばまちづくり補助金」採択団体等が実施する、外国人市民も参加できる講座や日本人市民との交流機会となるイベントの広報支援により、外国人市民が地域コミュニティに参加できる機会を提供



▲つくば日中友好協会の交流事業

(2) - ③ 学校における国際教育の充実

■ 小中学校における国際理解教育の実施

<国際理解講座の実施>

- ・市内公立小中学校対象に実施
- ・内容：市内の希望する小中学校に留学生交流員や国際交流員を派遣し、外国の文化や生活などについて講義を行う。
- ・2019年度：11校で実施。1069名受講
- ・2020年度：14校で実施。1192名受講

<国際理解集会の実施>

- ・市内公立小学校・義務教育学校前期課程において実施
- ・内容：地域人材、保護者、JICA、つくば市国際交流協会、国際交流室、ALT等を講師に招き、外国の文化や考え方に体験的に触れる。
- ・2019年度：全校で実施
- ・2020年度：31校で実施



▲国際理解講座 ※2020年度は初めてオンラインでも実施。

(2) - ④ 市民における国際感覚の涵養

■ 図書館での国際理解イベントの実施

<おはなし会、外国語絵本の展示会の実施>

年に1度、外国語と日本語を合わせたおはなし会や、外国語絵本の展示を行う。

2019年度：おはなし会参加者53名

<JICA筑波と連携したワークショップ等の実施>

年に1度、JICA筑波の御協力のもと、国際理解のためのワークショップや外国のボードゲーム会を実施。

2019年度：ワークショップ参加者 33名

ボードゲーム会参加者 71名

2020年度：シール投票参加者 702名



▲JICA筑波と連携した展示会
「他の国々の食事の写真とSDGsの紹介」(2020年度)

(2) - ⑤ 姉妹都市をいかした市民交流の促進

<姉妹都市・友好都市>

・アメリカ ケンブリッジ市

ケンブリッジ市のCambridge Rindge & Latin Schoolの高校生18名が研修のためつくば市を来市(2019年度)

・フランス グルノーブル市

グルノーブル市短編映画祭に「つくっぺグランプリ」作品の上映及び監督の出席(2019年度)

・中国 深セン市

深セン市主催「友好都市バドミントンキャンプ」に市内大学生2名参加(2018年度)

<交流協力意向書締結都市>

韓国 大田広域市

- ・大田広域市教育庁(職員・先生)27名来市(2019年度)
- ・日韓青少年交流(1999年度～)



▲日韓青少年交流
(2016年度・訪韓)



▲日韓青少年交流
(2017年度・来市)

(2) - ⑥ 行政のグローバル化対応

<職員海外派遣研修>

リーダーシップを発揮できる職員の育成を目的に、アジアの新興国の社会の課題解決に向けた業務を行うため、市職員を派遣

- ・2018年度:職員2人派遣(インドおよびインドネシア)
- ・2020年度:職員7人参加(オンライン研修)

<市職員に向けた英会話研修プログラムの実施>

窓口の担当職員が基本的な申請等について外国語で対応するための「外国語コミュニケーション講座」を実施。
2019年度:17名受講



▲職員海外派遣研修(2018年度)

基本施策2 国際連携により、世界に羽ばたき、つながるまち

(1) - ① 世界とつながるネットワークづくり

■ 世界各地の研究機関・大学・企業等との交流の推進

<フランス「グルノーブル市」との連携>

- ・グルノーブル市・グルノーブル都市共同体との三者での連携合意書の締結(2019年度)
- ・グルノーブル市の研究開発拠点「GIANT」が毎年開催する「ハイレベルフォーラム(HLF)」により、世界の代表的な大学・研究機関とのイノベーションエコシステムを構築(2012年～)

<フランス「グルノーブル都市共同体」との連携>

- ・経済関係を管轄する「グルノーブル都市共同体(グルノーブル市を含む49の近隣市町村から構成)」との経済交流を中心とした連携(2019年度～)

<アメリカ「ケンブリッジ市」との連携>

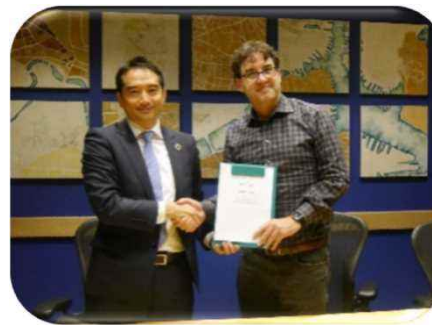
- ・世界最大のスタートアップ集積拠点「CIC(ケンブリッジイノベーションセンター)」と2019年にMOU(了解覚書)を締結。CICと連携したネットワーキングイベントの実施、インキュベーション施設の相互利用等

<ドイツ「ボーフム市」との連携>

- ・2019年度:ボーフム市との連携合意書締結
- ・2020年度:筑波会議で両市長がパネルディスカッションを実施



▲ HLF GIANT 2019
(ハイレベルフォーラム2019)



▲ CICとのMOU締結
(2019年度)



▲ ボーフム市との連携合意書
締結式(2019年度)

(1)-② グローバルな教育環境による世界に 羽ばたく人材の育成

<国際バカロレア教育プログラム認定学校の支援>

国際バカロレア教育プログラムの認定を受けている市内のインターナショナルスクールに対し、つくば市国際化教育事業補助金を交付しているほか、体育施設等の手配等について支援を行っている。

(2)-① グローバルMICEの誘致の促進

<MICE開催支援補助金>

- ・「つくば市MICE開催支援補助金」を創設し、市内でのMICE開催誘致を促進。特に国際会議については加算措置を設け、グローバルMICEの誘致促進を図っている。
- ・茨城県や市、筑波大学等をメンバーとして「茨城県MICE誘致推進協議会」を設立し、一丸となってMICEの誘致促進を図っている。



▲筑波会議2019(つくば国際会議場)

(2)-② 企業の海外進出支援

■ 市内事業者の海外進出支援

<グローバルネクスト(海外展示会出展支援)>

- ・先端技術展示会「China High-Tech Fair」への出展支援(2019年度～)
- ・深セン市と連携し、市内中小事業者のブース出展やビジネスマッチング等を支援



▲「China High-Tech Fair2019」つくば市ブース

<海外販路開拓支援>

- ・海外展開を目指す事業者等を対象に、海外販路拡大コンサルティング及び茨城県やJETRO等と連携した支援を実施。(2017年度～)
- ・展示会出展支援補助金

<JICA草の根技術協力「安全・安心品質でのカカオ加工技術をいかしたつくば市・ボアレモ県の食農産業の協働振興事業」>

- ・市内に本社のある「東京フード株式会社」と協力し、ODA(政府開発援助)の一環として、インドネシアボアレモ県におけるカカオ豆の生産推進・産業育成に協力(2017～2020年度)

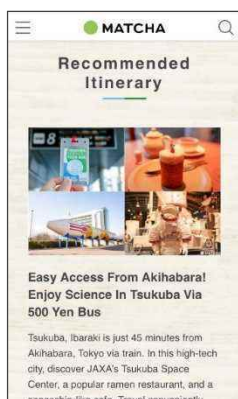
基本施策3 グローバルな魅力の発信により、人や投資が集うまち

(1)-① グローバルな魅力の発信

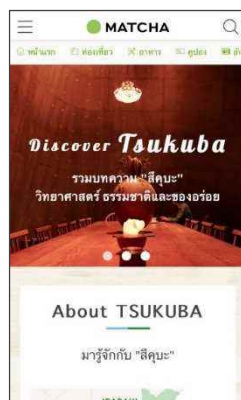
■ つくばのグローバルな魅力の発信

<訪日外国人観光客向けWEBマガジン
「MATCHA(マッチャ)」での情報発信>

訪日外国人観光客向けWEBマガジンにおいて、市内観光情報や周遊ルートなどを多言語(英語・繁体字・簡体字・タイ語・日本語の5言語)で発信(2018年度～)



▲MATCHA(英語)



▲MATCHA(タイ語)

<Japan Timesを活用したつくばの魅力発信>

Japan Times Satoyama推進コンソーシアムに加盟し、Japan TimesやJT Online、Sustainable Japanサイトへの記事掲載・配信を通して海外に向けても市の魅力を発信

(1)-② 世界に向けたPRの推進

■ 国際会議の開催

<G20の開催>

「G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合」がつくば国際会議場にて開催(2019年度)

■ 世界に向けたトップセールス

<国際会議等での市長のプレゼンテーション、パネラー参加>

- ・第2回ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル会合(2020年12月)
- ・TSUKUBA GLOBAL SCIENCE WEEK(2018年9月、2020年9月)
- ・筑波会議(2019年10月)
- ・SDGsアジア市長会議(2019年2月)
- ・第7回ハイレベルフォーラム(2018年11月)
- ・Africities Summit(全アフリカ市町村長サミット)(2018年11月)
- ・Annual Meeting of the New Champions 2019(通称:ダボス会議)(2019年7月)



▲ G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合(2019年度)

(2) - ① グローバル化教育の充実を世界に発信

<国際バカロレア教育プログラム認定学校の支援>

国際バカロレア教育プログラムの認定を受けている市内のインターナショナルスクールに対し、つくば市国際化教育事業補助金を交付しているほか、体育施設等の手配等について支援を行っている。(再掲)

(2) - ② 人や投資の呼び込み (2) - ③ インバウンドに対応した環境の整備

■ インバウンドに対応した環境の整備

<各観光案内所での多言語対応体制の整備>

- ・つくば総合インフォメーションセンター：英語対応可、翻訳アプリ導入、JNTO認定カテゴリー2取得済
- ・筑波山観光案内所：翻訳アプリ導入、JNTO認定カテゴリー1取得済



▲つくば総合インフォメーションセンター

【JNTO認定
外国人観光案内所】

多言語対応等のレベルにより、パートナー施設がカテゴリー1 > 2 > 3の順で高度な機能を持つ施設として認定される。

■ 外国人起業者支援

<外国人起業活動促進事業(通称:スタートアップビザ制度)>

- ・茨城県と連携し、市内で創業を目指す外国人起業家をビジネス面・生活面で支援
- ・スタートアップビザ制度「茨城県第1号」認定者がつくば市での起業を目指しており、スタートアップパークを拠点に支援を開始した。

※スタートアップビザ制度:起業準備のために最長1年間の在留資格を付与する制度



▲スタートアップパーク
(外観)



▲ coworkingスペース

(3) 第2次つくば市グローバル化基本指針策定へ向けて

<「つくば市グローバル化基本指針」の取組みから見える課題と方向性>

①

「つくば市外国人相談窓口」、消防の多言語コールサービス、災害時の多言語発信等の生活・行政サービスのさらなる周知強化が必要

災害時を見据えた効果的な情報発信方法の検討と多様なツール・「やさしい日本語」の活用

②

外国にルーツを持つ子どもに対する支援体制のさらなる拡充が必要

外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導・教育相談体制の充実、日本語指導者の養成

③

外国人市民の地域(まちづくり)への参画のチャンスや参画のための情報発信が必要

日本語学習支援の充実、外国人市民の能力発揮の機会の発掘・参加の働きかけ、情報提供の充実

④

外国人市民が日本人市民と対等に協働できる環境整備が必要

外国人市民・日本人市民の対話・相互理解の場の創出、「やさしい日本語」の活用働きかけ



⑤

外国人市民の集う場、外国人市民の日本語学習や外国にルーツを持つ子どもたちの学校生活や学習を支援する場の拡充が必要

交流と学びの機能を兼ね備えた「国際交流拠点」の整備

⑥

つくばの国内外の多様な機関との連携・交流、それらのネットワークを活用した研究成果等の国際社会へ向けたプロモーションの強化が必要

つくばの魅力や科学技術、スタートアップなどの分野での取組み、SDGsへの寄与を含めた国際貢献等の海外への情報発信の強化

⑦

外国人市民生活を支える関係機関との推進・連携体制の構築・認識の共有が必要

関係機関と一体で取り組んでいくための推進体制のあり方の協議、合意・認識の共有

外国人市民アンケート調査の概要（案）

1 目的

つくば市在住の外国人市民の実態（教育、医療、労働、生活等における問題等）、行政情報の入手手段及び行政への要望等を把握し、現状と課題を分析したうえで、今後の外国人市民向けの支援策及び第2次つくば市グローバル化基本指針の策定へ生かすことを目的とする。

2 調査手法・スケジュール

(1) 調査方法	Webアンケート法（ウェブアンケート回答のURLのQRコードを印刷した依頼文書を送付）
(2) 調査対象	令和3年(2021年)●月●日現在において、つくば市に住民登録をしている18歳以上の全外国人市民8,200人程度
(3) 調査期間	●～5/14:アンケート調査票修正、多言語化、WEBアンケート準備 ●5/17～5/20:依頼状発送準備 ●5/21:発送 ※ホームページ・外国語広報紙での周知 ●6/11:回収締切
(4) 調査票の言語	やさしい日本語、英語、中国語
(5) 回収率想定	回収率の想定を15%とする。8200人×0.15=1230人 ※10%とした場合:820人、5%とした場合:410人
(6) 入力・集計・分析	●6/14～7/9:集計・分析、報告書（速報版）作成

3 調査項目（案）

回答は選択式及び一部自由記述式とする。

- (1) 回答者の属性、家族構成、居住の実態、就労状況等
- (2) 市の居住満足度
- (3) 生活情報の入手手段、入手したい情報等
- (4) 日常生活（住まい、医療、福祉等）
- (5) 日本語能力（「やさしい日本語」含む）・学習ニーズ
- (6) 子育て・教育について
- (7) 防災について
- (8) まちづくり参加（地域での活躍）について
- (9) 自由記入欄

つくば市で ぐらす 外国人市民の みなさんの ちょうさ

つくば市を すみやすいまちに するために、おしえて ください!

このちょうさは、つくば市が しています。

つくば市では、外国人市民の みなさんも 日本人の みなさんも、おたがいを 分かり合っ
て、あんしんして くらしていける まちづくりを しています。

このちょうさは、みなさんの ことや、みなさんの かんがえていることや こまっていることを
聞きます。ちょうさで 分かったことを、みなさんが すみやすいまちに するために、使います。

今回、つくば市に すんでいる 18 さいより 上の 外国人市民の 皆さん、ぜんいんにお
くっています。

つくば市を ぐらしやすいまちに するために、あなたの ことや、あなたの きもちを、ぜひ
教えてください。

2021 年5月

つくば市

<あんけーとちょうさの 答えかた>

- 1 みぎにある コードを 読みこんで、あんけーと ちょうさの
うえぶさいとへ いきます。
- 2 「やさしい日本語」・「英語」・「中国語」の なかで、答えやすい
ことばを えらびます。
- 3 すべての しつもん に 答えます。

QR コード

<あんけーとちょうさに 答えるときの おねがい>

- 1 ふうとうに 名まえが 書いてある人が 答えてください。
- 2 あなたが 答えたことは、分からないように します。ほかの人に 知られることは
ありません。あんしんして ください。
- 3 **2021 年6月 日(ようび)までに** 答えて ください。

(しつもんがある人は、ここに 聞いてください)

つくば市 こくさいこうりゅう室

でんわ:029-883-1313 (8:30~17:15、土曜日・日曜日・祝日は休み)

FAX:029-868-7542 E-mail:ctz031@city.tsukuba.lg.jp

あなたのことについて

Q1 あなたの せいべつを おしえて ください(ひとつに してください)

- 1 男性(だんせい)
- 2 女性(じょせい)
- 3 答えない

Q2 あなたは 何さい ですか(ひとつに してください)

- 1 18-19 さい
- 2 20-29 さい
- 3 30-39 さい
- 4 40-49 さい
- 5 50-59 さい
- 6 60-69 さい
- 7 70 さいより上

Q3 あなたの 国せきを 教えてください(ひとつに してください)

- 1 中国
- 2 ベトナム
- 3 韓国・朝鮮
- 4 インド
- 5 フィリピン
- 6 ブラジル
- 7 スリランカ
- 8 インドネシア
- 9 タイ
- 10 台湾
- 11 そのほか(国の名前を書いてください:)

Q4 あなたの 在留資格(ざいりゅうしかく)を 教えてください(ひとつに してください)

- 1 永住者
- 2 留学
- 3 家族滞在
- 4 技術・人文知識・国際業務
- 5 技能実習
- 6 日本人の配偶者等
- 7 定住者
- 8 特別永住者
- 9 高度専門職
- 10 研究
- 11 特定活動
- 12 教授
- 13 技能
- 14 そのほか(ざいりゅうしかく)

Q5 あなたの すんでいるところは どこですか。「ゆうびんばんごう」(ふうとうに 書いてある 7つの すうじ)を 書いてください。

〒 —

Q6 あなたと 一緒に すんでいる 人は いますか。(あてはまるもの ぜんぶにしてください)
また、あなたを 入れて 何人で すんでいるか 書いてください。

- 1 はいぐうしゃ、ぱーとなー
- 2 子ども(人)
- 3 きょうだい・しまい
- 4 じぶんのおや、はいぐうしゃのおや 人)
- 5 じぶんの そふ・そば、はいぐうしゃのそふ・そば
- 6 そのほかの かぞく
- 7 ひとりですんでいる

じぶんを 入れて、ぜんぶで _____ 人で すんでいる

Q7 あなたは、日本とつくば市に、どのくらいすんでいますか。
(それぞれ ひとつずつ、をしてください)

(1)日本	<input type="checkbox"/> 1 6か月より みじかい <input type="checkbox"/> 2 6か月～1年 <input type="checkbox"/> 3 1年～2年 <input type="checkbox"/> 4 2年～3年 <input type="checkbox"/> 5 3年～5年 <input type="checkbox"/> 6 5年～10年 <input type="checkbox"/> 7 10年～20年 <input type="checkbox"/> 8 20年より長い
(2)つくば市	<input type="checkbox"/> 1 6か月より みじかい <input type="checkbox"/> 2 6か月～1年 <input type="checkbox"/> 3 1年～2年 <input type="checkbox"/> 4 2年～3年 <input type="checkbox"/> 5 3年～5年 <input type="checkbox"/> 6 5年～10年 <input type="checkbox"/> 7 10年～20年 <input type="checkbox"/> 8 20年より 長い

つくば市について

Q8 つくば市は、すみやすいですか。(ひとつに してください)

1 とても すみやすい

⇒Q9へ

2 すみやすい

3 すみにくい

⇒Q10へ

4 とても すみにくい

(Q8で「1」、「2」と答えた人は 答えてください。)

Q9 つくば市に すみやすい りゆうは 何ですか。(あてはまるもの ぜんぶに してください)

1 しぜん・こうえんが 多い

2 かいものを するところが多い、ちかい

3 とうきょうへ 行きやすい

4 すんでいて あんぜん

5 すむところを見つけるのが かんたん

6 子そだてしやすい

7 子どもの きょういくの かんきょうが よい

8 しごとを 見つけやすい

9 じしんや たいふうなどの さいがいのときにお知らせが すぐ くる

10 おなじ 国の人が多く すんでいる

11 いろいろな国の人が多く すんでいる

12 つくばの人は 外国人に やさしい、だれでも うけいれてくれる

13 そうだんできるところがある

14 いろいろな 国の ことばの お知らせがある

15 こうえんなどの かんばんに、英語や 中国語で 書いてある

16 びょういんに 行くのが かんたん

17 まちなみや まちの ふんいきが よい

18 おいしい れすとらんが多い

19 日本語の 教室が多い

20 そのほか

書いてください:

(Q8で「3」、「4」と答えた人は 答えてください。)

Q10 つくば市に すみにくい りゆうは 何ですか。(あてはまるもの ぜんぶに してください)

1 しぜん・こうえんが 少ない

2 かいものを するところが少ない、とおい

3 とうきょうから とおい

4 すんでいて ふあん

- 5 すむところを 見つけるのが むずかしい
- 6 子そだて しにくい
- 7 子どもの きょういくの かんきょうが よくない
- 8 しごとを 見つけるのが むずかしい
- 9 じしんや たいふうなどの さいがいのときにお知らせが すぐ こない
- 10 おなじ 国の人 が あまり すんでいない
- 11 いろいろな国の人 が あまり すんでいない
- 12 つくばの人は 外国人に やさしくない
- 13 そうだんできる ところがない
- 14 いろいろな くにの ことばの お知らせがない
- 15 こうえんなどの かんばんが、日本語だけで書いてある
- 16 びょういんに いくのが むずかしい
- 17 まちなみや まちの ふんいきが よくない
- 18 おいしい れすとらんが 少ない
- 19 日本語の 教室が 少ない
- 20 そのほか

書いてください:

- Q11 あなたは、これからも つくばに ずっと すみたいですか。(ひとつに してください)
- ※国に 帰ることが きまっている人も、日本に すめるとしたら、どう思うか、教えてください。
- 1 ずっと すみたい
 - 2 もうすこし すみたい
 - 3 できれば つくば市ではないところに すみたい
 - 4 ほかのところへ ひっこしたい

つくば市からの おしらせについて

- Q12 市役所から とどく 日本語の お知らせや れんらくの手がみは、どれくらい 分かりますか。
(ひとつに してください)
- 1 よく分かる
 - 2 だいたい分かる
 - 3 あまり分からない
 - 4 分からない
- Q13 あなたは、つくば市での せいかつのことや、しゃくしょの手つづきのこと 知りたいことは 何ですか。(あてはまるもの ぜんぶに してください)
- 1 外国人とうろくのこと、出入国のこと
 - 2 じしんや たいふうなど さいがいの こと
 - 3 ぜいきんや ねんきんの こと

- 4 びょういんや けんこうほけんの こと
- 5 子どもを 生むときの こと
- 6 子そだてや 子どもの きょういくの こと
- 7 いえ(すむところ) のこと
- 8 ふくしのこと(こうれいしゃ ふくし、しょうがい しゃふくし、せいかつほご など)
- 9 ごみの 出しかた・分けかた
- 10 つくば市の おまつり・いべんと
- 11 つくば市の さーくるや ぼらんていあなどの あつまりのこと
- 12 つくば市の しせつのこと(こうりゅうせんたー、公園など)
- 13 地いきの じちかい・くかいの こと
- 14 こまったときに そうだんできるところ
- 15 日本の しゅうかん・ぶんか
- 16 けんこうづくり(げんきに いきていくための うんどう、ごはんのことなど)
- 17 そのほか(書いてください)

Q14 あなたは 生活のことで 知りたいことがあるときや、こまったとき、どうしますか。

(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 うえぶさいとで しらべる うえぶさいとのなまえ:()
- 2 しんぶん・ざっしを 見る しんぶん・ざっしのなまえ:()
- 3 てれびを 見る ばんぐみや てれびきよくの名まえ:()
- 4 SNS(Twitter、Facebook など)を 見る SNSの名まえ:()
- 5 会社や学校で 聞く
- 6 日本人の友だちや知り合いに 聞く
- 7 近くにすんでいる 知り合いに 聞く
- 8 日本人ではない友だちや知り合いに 聞く
- 9 市役所に 聞く
- 10 市役所の ほーむページを 見る
- 11 市役所のお知らせを 見る
- 12 ようち園やほいく園、学校のせんせいに 聞く
- 13 つくば市 こくさいこうりゅうきょうかいに 聞く
- 14 いばらきけん こくさいこうりゅうきょうかいに 聞く
- 15 たいしかんや りょうじかんに 聞く
- 16 そのほか 書いてください:()
- 17 だれにも 聞かない、だれにも そうだんしない

Q15 つくば市から みなさんへ、いろいろなものをつかって お知らせをしています。この中で、あなたが知っているもの、つかったことがあるものを教えてください。
(あてはまるもの ぜんぶに してください)

	つかっている	知っているが、 つかったことは ない	知らない
(1)「広報つくば」(日本語)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(2)「CITY NEWS TSUKUBA」 (英・中・韓・ベトナム・インドネシア・タイ・ スペイン・ポルトガルの外国語広報紙)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(3)つくば市ほーむページ(日本語)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(4) つくば市ほーむページ (やさしい日本語・英・中・韓)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(5)「つくば市民べんり帳」	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(6)「Living in Tsukuba」(英・中)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(7) つくば市 Facebook	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(8) つくば市 Twitter	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(9)「つくば市 さいがい・ぼうさい めーるさーびす」	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(10) つかいの かいらん	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3

Q16 あなたは、つぎの ぶん の いみが わかりますか。(それぞれ ひとつずつ、を してください)

(1)「土砂災害特別警報(どしゃさいがいとくべつじょうほう)が 出されたことをうけて、避難勧告(ひなんかんこく)を 発令(はつれい)しました。」	<input type="checkbox"/> 1 わかる <input type="checkbox"/> 2 だいたいわかる <input type="checkbox"/> 3 あまりわからない <input type="checkbox"/> 4 わからない
(2)「やまから いしや すなが おちるかもしれせん。ひなんじよや あんぜんな ところへ にげて ください。やまの ちかくへ いかないで ください」	<input type="checkbox"/> 1 わかる <input type="checkbox"/> 2 だいたいわかる <input type="checkbox"/> 3 あまりわからない <input type="checkbox"/> 4 わからない

Q17 Q16(2)は、ふつうの 日本語より かんたんで 分かりやすくした、日本語のことです。「やさしい日本語」といいます。あなたは、せいかつに ひつような お知らせを どのことばで 読む ことができますか。(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 じぶんの国のことば(語)
2 やさしい日本語
3 るび(よみがな)つきの 日本語
4 そのほかのことば(語)

せいかつについて

Q18 あなたは、せいかつの 中で こまっていることや ふあんなことは ありますか。
(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 こまったきに、どこへ そうだんしたらいいか分からない

2 在留資格や びざの こと

3 日本語や ことばのこと

4 日本人や ほかの国の 人との こみゆにけーしょんのこと

5 しごとのこと

6 しゅっさん(子どもを うむこと)や 子そだてのこと

7 子どもの学校・きょういくのこと

8 ちかくに すんでいる人との こみゆにけーしょんのこと

9 びょういんや びょうき、けがのこと

10 せいかつに かかる お金のこと(ぜいきんや ほけんりょうのことなど)

11 ぶんかや しゅうきょうの ちがいを分かってもらえないこと

12 じしんや たいふうなどの さいがいのときのにげる ほうほうや ばしょのこと

13 かいもののこと
- 14 そのほか(書いてください:)
- 15 ない

⇒Q18へ

⇒Q19へ

(Q18で、「1」～「13」と 答えた人は 答えて ください。)

Q18-2 それは、どのようなこと ですか。

※日本語、英語、中国語の どれかで 書いてください。

Q19 市役所には、外国人の みなさんが こまったときに、そうだんしたり、れんらくできる ところ
があります。あなたは 知っていますか。また、つかったことは ありますか。

(ひとつに してください)

	つかって いる	知っているが、 つかったことは ない	知らない
<p>(1)「つくば市外国人相談窓口」 (がいこくじん そうだんまどぐち)</p> <p>※外国人の みなさんが こまったときに そうだんできる ところです。市役所に あります(13の 国の ことばで 話せます)。 でんわも できます(英語と 中国語、 日本語で 話せます)。</p>	□1	□2	□3

(2) 「119番」の こーるさーびす ※かじのときや きゅうきゅうしゃを よびたいとき に でんわする ところです。24 時間、365 日、いつでも 19の国の ことばで 話せます。	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
---	----------------------------	----------------------------	----------------------------

日本語の ベンきょうについて

Q20 あなたは 日本語が どれくらい できますか。(それぞれ ひとつずつ、をしてください)

	よくできる	だいたいできる	あまりできない	ぜんぜんできない
(1)聞く	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4
(2)話す	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4
(3)読む	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4
(4)書く	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4

Q21 あなたは、日本語を ベンきょう していますか。また、ベンきょう したいですか。

(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- | | |
|---|------------|
| <input type="checkbox"/> 1 ベンきょうしている | ⇒Q21、Q23 へ |
| <input type="checkbox"/> 2 ベンきょうしていないが、これから ベンきょう したい。 | |
| <input type="checkbox"/> 3 むかし、ベンきょうしていた。 | ⇒Q23 へ |
| <input type="checkbox"/> 4 ベンきょうしていないし、これからも ベンきょう したくない。 | ⇒Q24 へ |

(Q21で「1」「2」と 答えた人は 答えてください)

Q22 あなたは、どこで 日本語を ベンきょう していますか。または、どこで、ベンきょう したい ですか。

(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 つくば市こくさいこうりゅう協会の日本語こうざ
- 2 大学の 日本語こうざ
- 3 そのほかの 日本語教室(おんらいんこうざ)
- 4 そのほかの にほんご教室(せんせいと 会って ベンきょうする)
- 5 かていきょうし
- 6 友だち・しりあいにおしえてもらう
- 7 てれび・らじおの こうざ
- 8 そのほか(書いてください: _____)
- 9 わからない

(Q21で「1」「2」「3」と 答えた人は 答えてください)

Q23 あなたは、どのような 日本語教室に 行きたいですか。

(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 夜に こうざがある
- 2 土曜日・日曜日・祝日に こうざがある
- 3 子どもを あずけられる
- 4 子どもと いっしょに ベンきょうできる
- 5 子どもの 日本語こうざがある

- 6 しよきゅうの(かんたん)の にほんごこうざがある
- 7 じょうきゅうの(むずかしい) にほんごこうざがある
- 8 おりょうか、やすいお金で べんきょうができる
- 9 じぶんの 国の ことばを 話せる せんせいが いる
- 10 おんらいんこうざ がある
- 11 せんせいと 会って べんきょうできる
- 12 ほかの国の人と 話したり 仲よくなれる
- 13 そのほか(書いてください:)
- 14 分からない

子そだて・きょういくについて

Q24 あなたは、いっしょに すんでいる、0さい~14さいの 子どもは いますか。

(ひとつに してください)

- | | |
|--------------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> 1 いる | ⇒Q25 へ |
| <input type="checkbox"/> 2 いない | ⇒Q30 へ |

(Q24で「1」と 答えた人は 答えてください)

Q25 あなたの子ども のねれいを おしえてください(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- | | |
|--------------------------------------|---------------|
| <input type="checkbox"/> 1 0さい~5さい | ⇒Q26、Q27 へ |
| <input type="checkbox"/> 2 6さい~12さい | ⇒Q26、Q27、Q28へ |
| <input type="checkbox"/> 3 13さい~15さい | ⇒Q26、Q27、Q28へ |
| <input type="checkbox"/> 4 16さいより上 | ⇒Q26 へ |

(Q24で「1」と 答えた人は 答えてください)

Q26 子そだてで こまっていること、こまっていたことは ありますか

(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 子どもを 生んだあとの 手つづき
- 2 けんしん(けんこう しんだん)や よぼうせっしゅ
- 3 そうだんする人が いない
- 4 子どもを 生んだり、子そだてに かかる お金が 高い
- 5 子どもを あずける ほいく園や ようち園が 見つからない
- 6 日本の がっこうの しすてむが 分からない(学校?)
- 7 にほんご が わからない ので ほかの 子どもの 親と 話が できない
- 8 子そだてをするとき、市が たすけてくれることが 何か 分からない
- 9 子どもを あそばせるばしょが 分からない
- 10 そのほか(書いてください:)
- 11 ない

(Q24で「1」と答えた人は 答えてください)

Q27 あなたの子どもは ようち園、ほいく園、小学校、中学校に 行っていますか。

(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 行っている ⇒Q29へ
- 2 行っていない(家で 見ている)
- 3 そのほか(書いてください:)

(Q25で「2」、「3」と答えた人は 答えてください)

Q28 あなたの子どもは どれくらい 日本語が できますか。

- 1 日本語での じゅぎょうが 分かる
- 2 日本語での じゅぎょうは りかいできないが、かんたんな ことばは 分かる
- 3 日本語は ほとんど できない
- 4 日本語は ぜんぜん できない
- 5 日本語を どのくらいできるか 分からない

(Q27で「1」と答えた人は 答えてください)

Q29 あなたは、子どもの ようち園や ほいく園、学校のことこで こまっていることは ありますか。

(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 ようち園や ほいく園、学校からの お知らせが 分からない
- 2 日本語が できないので せんせいに 話や そうだんが できない
- 3 おなじ ぐらすの 子どもの 親と 話が できない
- 4 子どもが ほいく園や ようち園、学校で どのようにすごしているか 分からない
- 5 じぶんの 国の ぶんかや きまりを 分かってもらえない
- 6 子どもが ほかの 子どもと 友だちに なれない
- 7 子どもが 日本の ぶんかや きまりを 分かっていない
- 6 日本語の じゅぎょうが 分からない
- 7 日本語が 分からないので、子どもが 学校に 行かなくなってしまった
- 8 学校の せいど(PTA かつどう、にゅうがくしけんなど)が 分からない
- 9 そつぎょうしたあと、どうしたらいいのか 分からない
- 10 きょういくに かかる お金が 高い
- 11 そのほか ※日本語、英語、中国語の どれかで 書いてください。

12 ない

いりょう(けがや びょうきのときの こと)について

Q30 あなたは、日本の びょういんに 行く時に、こまっていることや いやだと 思うことは 何ですか。

(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 この びょういんに 行けばいいか 分からない
- 2 びょういんについて お知らせが 少ない
- 3 ことばが わからないので、びょういんの せんせい(どくたー)や かんごし(なーす) と 話が できないと 思う
- 4 いろいろな ことばの つうやくの しすてむが びょういんに ない
- 5 くすりの つかいかたが 分からない
- 6 びょういんについてから おわるまでの ながれ(ふろー)や まちじかんが 分からない
- 7 そのほか(書いてください: _____)
- 8 ない

さいがいの 時の ことについて

Q31 あなたは、じしんや たいふうなどの さいがいが おこったときのために 何を していますか。

(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 かぞくと れんらくする ほうほうを きめている
- 2 水や たべものを じゅんびしている
- 3 かぐ(たななど)が たおれないように している
- 4 にげる時に ひつようなもの(らいと、らじおなど)を じゅんびしている
- 5 避難場所(にげるところ)が どこか かくにんしている
- 6 「つくば市 さいがい・ぼうさい めーさーびず」に とうろくしている
- 7 「さいがいよう でんごんだいやる」、「さいがいよう でんごんばん」の つかえるように している
- 8 そのほか(書いてください: _____)

Q32 じしんや たいふうなどの さいがいの おきるまえと、おきた時に、つくば市に してほしいことは 何ですか。(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 ひなんばしょ(にげるところ)の ちずを くばる
- 2 さいがいの時に ひつようなものや どうしたらいいか、書いてある ぱんふれつとを くばる
- 3 いろいろな国の ことばで ひなんくんれん(にげるれんしゅう)を する
- 4 さいがいが おきたときに いろいろな国の ことばで お知らせをする (SNS、ほーむぺーじなどで)
- 5 ひなんばしょ(にげたところ)の あんないが いろいろな国の ことばで かいてある
- 6 さいがいが おきたときに いろいろな国の ことばで そうだんできる ところをつくる
- 7 そのほか(書いてください: _____)

あなたが 地いきで やってみたいことについて

Q33 つくば市は、あなたの できることを いかして、日本人と 一緒に 地いきの かつどう(おまつり、すんでいる まわりのごみひろいなど) や つくばの まちづくりに、さんかして ほしいと かんがえています。あなたは、地いきの かつどうや つくばの まちづくりに、さんかして みたいと おもいますか。(ひとつに してください)

- 1 もう さんかしている
- 2 さんかしてみたい
- 3 さんかしたくない
- 4 わからない

⇒Q34 へ

⇒Q35 へ

(Q33で「1」、「2」と 答えた人は 答えてください)

Q34 あなたが 今、さんかしている かつどう、これから さんかしてみたい かつどうは 何ですか。

(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 じぶんの 国の ぶんかや ことばを おしえたい
- 2 さいがいのときに つうやくの ぼらんていあとして たすけたい
- 3 こくさいこうりゅう(いろいろな国の 人が 仲よくなること)の かつどうを したい
- 4 つくばに 来た かんこうきゃくの がいど(あんない)を したい
- 5 つくば市の いいところを SNSなどで おしらせ したい
- 6 日本語の 分からない おとなや 子どもに 日本語を おしえたい
- 7 地いきの ごみひろいや おまつりに さんかしたい
- 8 学校の PTAや ほごしゃかいの かつどうを したい
- 9 地いきの ぼうはんかつどう(あんぜんを まもるかつどう)に さんかしたい
- 10 子そだてを たすける かつどうを したい
- 11 すぽ一つたいかいや おんがくさいなどの いべんとを きかくしたり やってみたい
- 12 つくば市に すむ 外国人の人たちを たすける かつどうを したい
- 13 そのほか (書いてください: _____)

Q35 あなたが日本人と 一緒に かつどうするときに、こまること 思うこと、今、こまっていること は 何ですか。(あてはまるもの ぜんぶに してください)

- 1 日本人と ことばが つうじない
- 2 何の かつどうが あるのか 分からない
- 3 かつどうに さそわれない
- 4 さんかする じかんがない
- 5 さんかしたい かつどうが ない
- 6 どうやって さんかしたらいいか 分からない
- 7 お金が かかるかも しれない
- 8 食べものや 国の ぶんか、やりかたが ちがう
- 8 そのほか

書いてください:

- 9 ない

そのほか

Q36 あなたが つくば市に してほしいことや、あなたが 思っていることがあれば、書いてください。
※日本語、英語、中国語の どれかで 書いてください。

これで ぜんぶ おわりです。ありがとうございました。



つくば市グローバル化基本指針

2016（平成28）年9月

つくば市

目次

I グローバル化基本指針策定の趣旨	1
II つくば市のグローバル化を取り巻く現状と課題	3
1 つくば市の外国人住民の現状	3
2 国際化を目指したこれまでの取組の概要	4
3 グローバル化に向けた課題	5
4 つくば市を取り巻く国際的な環境の変化	7
5 今後のグローバル化に向けた施策の方向性	10
III グローバル化基本指針の理念	12
「世界が集い、世界に羽ばたくまちの創造」	
IV 基本施策	13
1 多文化共生社会が実現するまち	
2 国際連携により、世界に羽ばたき、つながるまち	
3 グローバルな魅力の発信により、人や投資が集うまち	
V 基本施策ごとの個別施策と主な取組	14
指針の体系	25
資料編	26

I グローバル化基本指針策定の趣旨

つくば市は、29の国等の研究・教育機関が集積し、民間研究所や関連産業を合わせると約300にも及ぶ世界的な研究開発拠点であり、約2万人もの国内外からの研究者が、最先端の研究に取り組んでいます。その一方で、古くから「西の富士、東の筑波」と称され、人々に親しまれてきた筑波山を有するなど、自然と先端科学が共存する都市です。

つくば市には、研究者や留学生を始めとして、8千人近くの外国人が居住しています。また、日本人住民の中には海外生活経験者も多く、つくば市は多様な文化を包含している都市ともいえます。

このような中、つくば市は、「住んでみたい 住み続けたい まち つくば」を未来の都市像として、国内外の多くの人が集い、誰もが安全・安心を実感できる、活力にあふれ、今後も成長を続けていく、そのようなまちづくりを進めるべく、新たに「つくば市未来構想」を策定しました。

その構想の理念の一つ「人を育み、みんなで支えあうまち」を実現するための個別施策として、「国際化の推進」が位置づけられています。その中で、世界に開かれた「国際都市つくば」にふさわしい、国籍、言語等の違いにとらわれない、すべての市民が安心して生活できる多文化共生のまちづくりが目標として掲げられており、関係機関・団体とともに外国人支援等に取り組んでいます。

一方で、つくば市は、東京から鉄道で45分、成田国際空港からは車で50分の距離にあり、科学技術都市としての知名度とその立地の良さから多くの国際会議が開催される中、市も積極的に関わって、平成27年10月に、最先端科学技術研究機関等による国際会議「ハイレベルフォーラム in つくば」が、平成28年5月には「G7茨城・つくば科学技術大臣会合」が開催されました。

今後は、国際化を目指した取組のみならず、筑波研究学園都市がこれまで培ってきた科学・技術研究等のポテンシャルをさらに高め、「世界のつくば」として、世界に貢献する取組が、これまで以上に求められます。

このような状況を踏まえて、本指針は、従前の「つくば市国際化基本指針」を見直し、「国際化」から、より地球規模、世界的な視野でとらえる「グローバル化」を進めるべく、平成32年度までの今後5年間、つくば市戦略プラン等との整合性を図りながら、つくば市が取り組むべきグローバル化施策のガイドラインとして策定するものです。



Ⅱ つくば市のグローバル化を取り巻く現状と課題

1 つくば市の外国人住民の現状

《参考：平成24年10月と平成27年10月の外国人住民数の比較（住民基本台帳人口数）》

平成24年10月1日現在			平成27年10月1日現在		
国籍	人数	割合	国籍	人数	割合
中国	2,759	39.0%	中国	2,893	36.8%
韓国・朝鮮	1,051	14.8%	韓国・朝鮮	910	11.6%
フィリピン	304	4.3%	フィリピン	327	4.2%
タイ	258	3.6%	インド	277	3.5%
インド	231	3.3%	インドネシア	261	3.3%
ブラジル	211	3.0%	台湾	245	3.1%
米国	165	2.3%	タイ	244	3.1%
インドネシア	146	2.1%	ベトナム	231	2.9%
ペルー	139	2.0%	ブラジル	208	2.6%
ベトナム	135	1.9%	米国	199	2.5%
その他	1,682	23.8%	その他	2,058	26.2%
計	7,081		計	7,853	

全国籍数 125か国 → 全国籍数 129か国

つくば市には、平成27年（2015年）10月1日現在、7,853人の外国人が住民登録しており、国籍は129か国に及びます。外国人の外国人登録法が廃止された平成24年7月以降の比較では、市の人口が全体で3%増加する中、外国人住民は11%も増加しています。中でも特にインドネシア、台湾及びベトナム国籍の方が増加しています。このように多くの外国人が在住しているのは、大学や研究機関さらには民間企業等が受け入れ体制の充実に努めてきたことが大きな要因であると考えられます。

また、平成27年6月に、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)と東関東自動車道が接続されたことにより、つくばー成田国際空港間の交通アクセスが

さらに向上し、海外との往来の利便性が向上しました。さらに、茨城空港においては、友好都市である中国・深圳市を含む中国の主要都市との直行便が就航するなど、今後、在住外国人だけでなくインバウンド（海外からの旅行者）の増加も見込める状況にあるといえます。

2 国際化を目指したこれまでの取組の概要

「つくば市国際化基本指針」が策定された平成23年5月以降の、つくば市における国際化を目指した取組としては、指針の「多様な文化に出会い、理解し合える地域社会の創造」という理念に基づき、主に多文化共生の実現を目指した各種取組を、関係機関・団体とともに展開してきたところです。

具体的には、外国人に対する支援として、情報の多言語化や市役所窓口における通訳機能の強化、一般財団法人つくば市国際交流協会をはじめとした関係団体等との連携による、語学支援や相談室事業などを実施することで、外国人住民の生活環境の整備に努めてきました。

また、外国人と市民との交流機会を創出するための施策として「国際交流フェア」や「つくばワールドフットサル」、市民の国際感覚を醸成するために「国際理解講座」や「City Chat Café」なども関係機関・団体等との連携・協力により開催してきました。

さらには、優秀な外国人研究者の獲得や、グローバルな人材を育成するための施策として、国際バカロレア（国際的に認定されている教育プログラムの一つ）認定校であるつくばインターナショナルスクールを茨城県や関係機関とともに支援し、市内の高等学校や大学と連携して国際化に対応した教育の拡充を図るとともに、公立小中学校における外国人児童生徒への対応向上にも努めてきました。

また、「科学技術都市つくば」をキーワードとして、フランス・グルノーブル市と新たに姉妹都市提携をし、従来からの姉妹都市・友好都市との交流も、市民交流、経済交流など多岐にわたって取り組んできました。

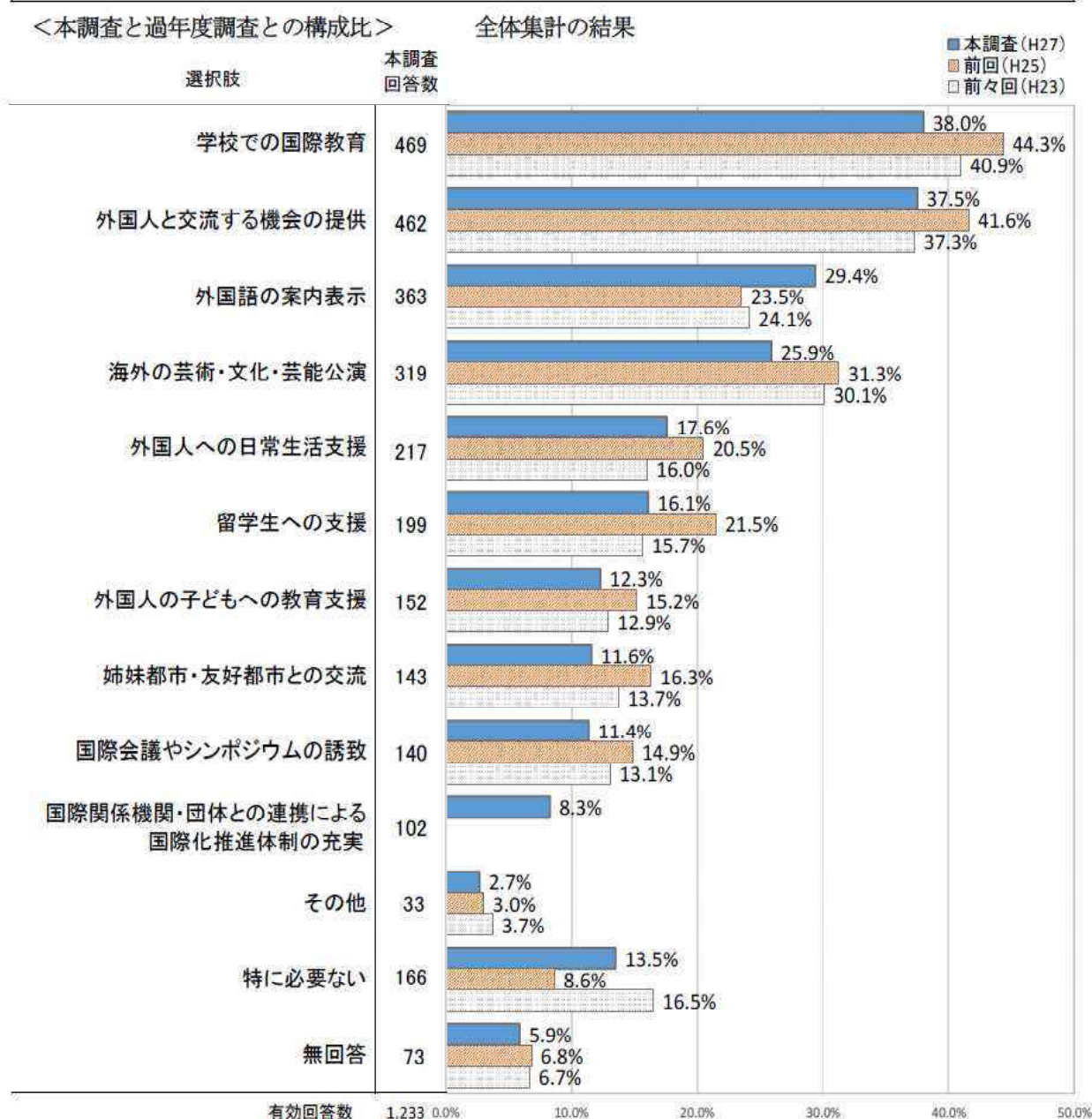
3 グローバル化に向けた課題

これまでの国際化に向けた取組の評価の参考として、市民意識調査及び外国人生活アンケートにおける市民の意見は以下のとおりです。

(1) 市民意識調査結果

市民意識調査における「国際都市としてつくば市が取り組むべきことは何ですか」という質問に対する過去3回（H23・25・27）の回答結果から、次のような課題が伺えます。

問 あなたは、「国際都市」として、つくば市が取り組むべきことは何だと思えますか。〈3つまで〉



※「国際関係機関・団体との連携による国際化推進体制の充実」は、本調査から追加した選択肢

① 全体集計の結果

- つくば市が取り組むべきことについては、前回調査と同様に「学校での国際教育」が469人(38.0%)で最も多く、次いで「外国人と交流する機会の提供」が462人(37.5%)となっています。
- 過年度調査と比べると、「外国語の案内表示」は増加し、「学校での国際教育」、「留学生への支援」及び「海外の芸術・文化・芸能公演」は減少しています。

② 傾向

過去3回の調査結果を見ると、最新の平成27年度では、当該年度から新たな項目（国際関係機関・団体との連携による国際化推進体制の充実）が増えたことと、「特に必要ない」の回答が増えたことにより、全体的に従来の順位を維持しながら各項目の割合が減少しています。そのような状況にもかかわらず、「外国語の案内表示」だけが過去2回の調査結果以上の割合となっています。

市内の案内板の多言語化については、市のみならず民間事業者等においても積極的に取り組んでいるところですが、まだまだ不十分であることを再認識させられる結果となっています。

(2) 外国人生活アンケート結果（詳細はP.27参照）

外国人のための生活アンケートを実施した結果の概要は以下のとおりです。

- 「心配なことや困っていること」において、「日本語がわからない」が圧倒的に多く、次いで「公共交通が不便」となっています。
- 「国際都市としてつくば市に充実してほしいこと」において、「外国語の案内表示」が上位に来ていることから、市民意識調査結果と同様、案内板の多言語化が十分でないという意見が多いことが

わかります。さらには、「市役所からの手紙の翻訳」も上位に来ており、市としては、発信する情報の多言語化を進めているものの、外国人から見るとまだまだ不十分であることがわかります。

- ・「毎日の生活における満足度」においては、概ね満足度は比較高い結果となっていますが、「市の広報・ホームページ」についてのみ、若干満足度が低い結果となっています。市の広報・ホームページについても、更新頻度を高めるなど、一層の充実が求められる結果となっています。

外国語の案内表示や市からの情報の多言語化については、これまで鋭意取り組んできたところですが、これらが不十分であるという市民の認識が、今後のグローバル化に向けた課題として浮かび上がってきています。

4 つくば市を取り巻く国際的な環境の変化

Ⅱ-2の国際化を目指した取組も相まって、つくば市を取り巻く国際的な環境は、ここ数年で大きく変化しつつあります。その主なものは、以下のとおりです。

(1) フランス・グルノーブル市との姉妹都市提携

2013（平成25）年11月12日、筑波研究学園都市の閣議了解50周年を迎え、その集積の結実の一つとして、フランスの科学技術都市グルノーブル市と姉妹都市締結をしました。



グルノーブル市との姉妹都市提携の様子（同時に筑波大学-グルノーブル大学の連携協定も締結）

(2) 世界有数の国際会議の誘致と開催

フランス・グルノーブル市との姉妹都市提携を契機として、両市の研究・教育機関等が中心となって、平成27年10月に、世界有数の科学技術都市による国際会議「ハイレベルフォーラム in つくば」が、つくば市で開催されました。

そして、平成28年5月には、主要7か国及び1地域の大臣等により、「G7茨城・つくば科学技術大臣会合」が開催されました。

これらの国際会議は、誘致の段階からつくば市や茨城県、関係機関等が積極的に関わり、オールつくば・茨城の体制で成功へと導きました。



平成28年5月に開催された「G7茨城・つくば科学技術大臣会合」

(3) 中国、韓国及びアジア各国との交流の進展

国における領土問題や従軍慰安婦問題の影響により、市においても中国及び韓国との交流を休止していた時期がありましたが、その後、政府レベルで徐々に関係改善の兆しが見えてきたことから、友好都市である中国^{しんせん}深圳市とは平成26年度から交流を再開し、交流協力意向書を締結している韓国大田市とも、平成28年度以降徐々に交流を再開する方向です。

この2市とは、今後、特に経済活動を主とした交流が想定され、海外

からの投資の呼び込みとともに、市内ベンチャー企業の海外進出への足掛かりにつなげることも期待できます。

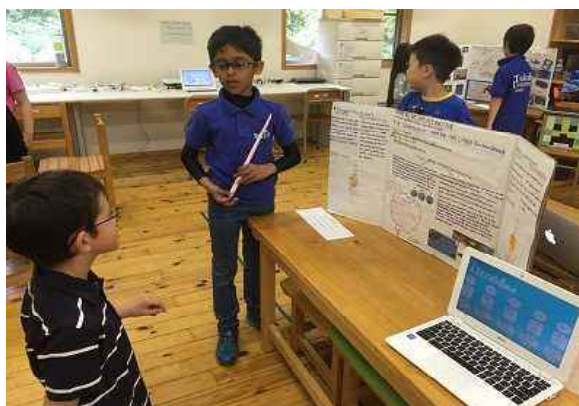


友好都市 中国・深圳市との直行便就航

さらに、深圳市以外の中国各都市や、インドネシア、ベトナム、モンゴルなどアジア各国からの筑波研究学園都市を中心とした視察受入れが増加傾向にあり、それらの各都市との企業交流の兆しも見え始めています。

(4) 国際化教育の更なる充実

つくばインターナショナルスクールにおいては、つくば市や茨城県、関係機関が支援をしてきた中で、平成26年6月に、国際バカロレア中等教育課程（MYP：日本の中学生に相当する教育プログラム）の認定を受けました。



つくばインターナショナルスクールの授業の様子

平成29年度には、つくばインターナショナルスクール及び茗溪学園高等学校が国際バカロレア高等教育課程（DP：日本の高校生に相当する教

育プログラム)の認定を受ける見込みであり、また、市内の各大学においては、すでに国際バカロレアDP取得者の受け入れを開始しています。これらにより、小学校から大学まで国際的なレベルの高い教育が市内で修了できることとなります。

これは、教育分野において、市の「教育日本一」施策と双璧をなすつくばの優位点であり、関係機関の連携による支援と国内外へのPRを一層図る必要があります。



ICT機器を活用した市立小学校の授業の様子

5 今後のグローバル化に向けた施策の方向性

これまで述べてきた事項から、今後のつくば市のグローバル化に向けた施策においては、Ⅱ-3における課題及びⅡ-4に掲げたグローバルな環境の変化に対応できるものが求められます。

従前から進めてきた多文化共生を目指す取組については、まだまだ行き届いていない部分も指摘されていることから、市のグローバル化の根幹をなすものとして、これまで以上に関係機関・団体等との連携を密にした協力体制の下で進めていくなど、市が一体となった施策の展開が必要です。

また、グローバル^マMICE（国際会議、展示会等を指す“Meeting, Incentive, Conference/Convention, Exhibition/Event”の頭文字）の誘致促進等によるつくばへの投資の呼び込みや、企業の海外進出支援については、従前の基本指針では対応した施策・取組が十分に示されておらず、新たな施策を策定することが急務となっています。

これらの施策により、市内のグローバルな環境を一層整備していくとともに、世界に目を向け、国内外から様々な投資を呼び込み、つくば市未来構想に掲げる未来像「住んでみたい 住み続けたい まち」を実現していきます。

さらに、つくば市では、平成26年3月に「スポーツで“つながる”まち つくば」を基本理念とする「つくばスポーツ推進計画」を策定しました。施策のひとつ「スポーツを通じた交流の促進」の中に、「スポーツを通じた国際交流」が挙げられています。

今後、2019茨城国体、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と、スポーツへの関心が高まる時期でもあることから、多文化共生社会の実現に向けた施策として、スポーツをキーワードとした国際交流機会の創出等も有効であると考えられます。



Ⅲ グローバル化基本指針の理念

「世界が集い，世界に羽ばたくまちの創造」

前項に掲げたように，つくば市では，地域社会はもとより，新たに世界をみすえた「グローバル化」の視点を踏まえ，「世界が集い，世界に羽ばたくまちの創造」を理念に掲げ，「多文化共生社会が実現するまち」，「国際連携により，世界に羽ばたき，つながるまち」，「グローバルな魅力の発信により，人や投資が集うまち」という3つの基本施策により，グローバル化施策を総合的・計画的に推進し，「住んでみたい 住み続けたい」まちの実現を目指します。

つくば市には世界各国の人々が多数居住しており，科学・技術研究をはじめとして多様な活動をしています。これからは，こうした多様な文化を背景とする人々に出会い，互いに認め合い，理解を深められる地域社会を創造することが重要です。

それには，日本人にとっても外国人にとっても快適で魅力あるまちを創造すること，住民すべてが国籍や文化の違いを越えて融合し，だれもがグローバル化のメリットを実感し享受できる環境をつくる必要があります。

このような「国際都市つくば」の特性と世界に目を向けた取組が，多文化共生社会の形成を促すとともに，人や投資の呼び込みにつながっていきます。

IV 基本施策

1 多文化共生社会が実現するまち

地域社会においてもグローバル化が進展する中、私たちは自国の文化や歴史に誇りを持つとともに、他国の文化や歴史に対しても理解を深め、それを受け入れていくことが必要です。

日本人と外国人の双方が歩み寄ることにより互いに理解し合い、外国人が地域社会に溶け込めるよう、多文化共生社会の形成を目指していきます。

2 国際連携により、世界に羽ばたき、つながるまち

「科学技術の国際戦略拠点」を形成するために、研究・教育機関や企業、市民・関係団体等との幅広い連携を構築し、海外との交流をさらに推進します。

さらに、基本施策3にもつながる施策として、インバウンド（海外からの旅行客）に対応する施策や、グローバルMICEの誘致、市内企業の海外進出を後押しする施策を、それらの連携により積極的に推進していきます。

3 グローバルな魅力の発信により、人や投資が集うまち

つくばが世界に誇る「科学・技術研究」、「教育」、「環境」などを世界に発信することで、国内外から人や投資を呼び込み、「住んでみたい 住み続けたい」まちの実現を目指します。

V 基本施策ごとの個別施策と主な取組

IVに示した基本施策を実現するための個別施策及び主な取組は以下のとおりです。

(全体の体系は、26ページを参照)

1 多文化共生社会が実現するまち

(1) 外国人を対象とした相互理解の形成

① 外国人への生活支援の充実

外国人住民が日本で安心して生活するためには、日本の社会ルールや習慣などを知ることが非常に重要です。

市としては、国際交流員や留学生交流員を配置し、市役所窓口における通訳サービスの拡充や、市が発信する多言語版ホームページの内容をより充実させるとともに、情報の発信においては、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス：ツイッターやFacebookなど）も積極的に活用して、外国人住民に有益な情報の提供に努めます。



留学生交流員による6か国語の外国語広報紙の発行

また外国人住民のための生活便利帳（英語版・中国語版）や、市域の概要がわかるマップ（英語版・中国語版）等を、その他多言語化した市の情報とともに窓口で配布し、外国人住民が安心して生活ができるようサービスの向上に努めていきます。

さらには、一般財団法人つくば市国際交流協会等で行われている外国人に対応した相談窓口については、利便性の向上や一層のPRなど、市としても連携・協力していきます。

なお、日常生活において欠かすことのできない医療・福祉分野や災害が発生した場合などの非常時においては、日本語が十分にできない外国人でも安心できるよう、関係機関と連携・協力して、医療通訳ボランティアの派遣やSNSによるリアルタイムな多言語での情報発信を行っていきます。

② 日本語学習機会の充実

外国人が日本で支障なく生活できるよう、一般財団法人つくば市国際交流協会やボランティア団体が日本語講座を開催しています。今後は、外国人のニーズに応えられるよう、それらの機関・団体等が連携し、年代を問わずできるだけ多くの外国人が受講できるよう振り分けるなどして、日本語学習機会の拡充に努めていきます。



(一財)つくば市国際交流協会における日本語講座

③ 公立学校におけるグローバル化対応能力の強化

外国人児童・生徒や保護者等との意思疎通が円滑に行われるよう、ボランティア等を活用して日本語指導を行うなど、公立学校におけるグローバル化対応能力を強化していきます。

④ 都市施設等のグローバル化対応の推進

公共施設、交通機関、道路等の案内板に外国語又はローマ字ルビを併記するなど、外国人にとっても住みやすい都市環境の整備を推進していきます。

⑤ 国際交流イベントの推進

国籍を問わず誰もが自由に参加できるイベントの開催は、多文化共生社会への意識啓発や外国人の社会参加につながる重要な取組です。現在開催されている主なものとしては、国際色豊かな「国際交流フェア」や「つくばワールドフットサル」が挙げられます。

特に、「スポーツでつながるまち」を目指すつくば市として、言葉が通じなくても交流ができるスポーツイベントの開催は、国際交流の機会創出に大変有効です。

新たなスポーツイベントを企画するだけでなく、「つくばワールドフットサル」など、既存のイベントを外国人も参加しやすくするなどして、各種イベントへの外国人参加率を上げる取組を推進していきます。

今後は、市内各所で開催されている国際交流イベントの主催者相互が情報を共有するとともに、一般財団法人自治体国際化協会（^{クラ}レ^アIR）などが実施する、多文化共生施策に対する助成制度も活用して、さらに多くの市民が参加できるよう工夫を重ね、つくばの特性をいかした国際交流を推進していきます。



つくばワールドフットサル

⑥ 関係機関、市民団体等との連携の強化

「国際都市つくば」として、すべての人に快適な都市環境や住みやすい生活環境を整備するためには、インフラの整備だけでなく、関係機関、市民団体等相互の連携が不可欠です。

市内には、筑波研究学園都市の草創期から活動している民間国際交流団体や、一般財団法人つくば市国際交流協会など多数の団体が活動しています。これらの団体との連携をより一層強化し、外国人住民の支援はもとより、様々なグローバル化施策を推進していきます。



市民団体による留学生の支援活動

(2) 市民を対象とした国際社会への適応能力の育成

① 市民における多文化共生社会への意識啓発

地域社会において、国籍、民族、文化の違いを問わず、すべての市民がお互いの違いを認め合うことが多文化共生社会の原点であることから、つくば市では、パンフレットの配布や国際交流イベントなどを通して、市民の意識啓発を図っていきます。

それらの中でも、外国人の増加（P.3参照）に伴い多様化している宗教に対応するため、ハラール（イスラム教義に基づく食品等の規格）やコーシャミール（ユダヤ教徒用の特別食）などへの理解や、飲食店における対応メニューの提供の促進など、啓発活動に努めます。

② 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティにおいてもグローバル化は必要で、外国人住民との接点を持ち、つながりを持つことが重要です。外国人が地域コミュニティに参加しやすい環境の整備や、外国人の参加意識の高揚を図っていきます。

③ 学校における国際教育の充実

学校教育において、大学・研究機関等との連携を深め、外国人研究者や留学生が母国を紹介する国際理解講座を開催することなどにより、国際感覚や、国際社会の中で主体的に行動したり発信したりすることのできる能力を育む国際教育を充実していきます。



小学校における国際理解講座

④ 市民における国際感覚の涵養

市民がグローバルな感覚を養い、世界への視野を広げ、国際社会の一員として異文化を理解し受け入れられるよう、様々な行事や事業への参加などを促進していきます。

その一例として、発展途上国への技術・資金協力に取り組んでいる「国際協力機構（^{ジャイカ}JICA：Japan International Cooperation Agency）」の活動拠点、筑波国際センター（JICA筑波）における国際協力のためのボランティア募集や寄附受付の情報を市報等でお知らせし、市民の国際協力への関心と参加を促します。

また身近な例としては、^{ビビ}BiViつくばや地域交流センターなどを活用し、日本人と外国人とが気軽に交流できる機会を定期的に創出して、市民の外国語能力や外国人とのコミュニケーション力の向上を図っていきます。



幅広い層の市民が集まって英語で気軽に会話を楽しむ
シティ チャット カフェ
「City Chat Café」

⑤ 姉妹都市をいかした市民交流の促進

つくば市には、米国に3つ、仏国に1つの姉妹都市、中国に1つの友好都市があり、韓国にも友好的交流を継続している都市が1つあります。

これらの姉妹都市、友好都市とのスポーツ交流や、オリンピック・パラリンピックホスト国として海外都市の選手を招致して青少年と交流するなど、国際感覚の涵養とともに次世代に感動を与える事業を推進します。



アーバイン市とのE-mail交流に参加した中学生

⑥ 行政のグローバル化対応

グローバル化に向けた施策を実現していくため、市職員自らが豊かな国際感覚とグローバルな視点を持って対応できるよう、充実した研修を行うとともに、専門職員を配置するなど組織体制の整備に努めていきます。

2 国際連携により，世界に羽ばたき，つながるまち

(1) 世界とつながるネットワーク化の促進と人材育成

① 世界とつながるネットワークづくり

市内の研究機関や大学，企業等においては，世界各都市の同様の機関等との間でそれぞれ連携・協力関係が構築され，人的交流なども日頃から活発に行われています。

そのような中で，平成27年10月に市内で開催された，世界の科学技術都市による国際会議「ハイレベルフォーラム in つくば」の誘致と会議そのものの成功は，それらの連携・協力関係の集積の賜物であり，世界に向けた「科学技術都市つくば」のブランド力の更なる向上につながりました。

今後は，このような研究機関や大学，企業等における世界との交流関係を市としても共有し，さらには茨城県やその他行政・政府関係機関と緊密な連携関係を構築することで，科学技術振興に資する国内外の都市との交流機会の拡大など，つくば市の特性をいかした世界につながるネットワークづくりの展開を図っていきます。



2015（平成27）年10月に開催された
「ハイレベルフォーラム in つくば」

② グローバルな教育環境による世界に羽ばたく人材の育成
市内においては、国際的に認知度の高い国際バカロレア教育プログラムによる初等教育から大学卒業までの一貫した教育環境が整いつつあります。市としては関係機関と連携を図りつつ、この教育プログラムの認定を受けた学校を支援していきます。

このような教育環境とあわせ、教育日本一を目指したつくばの教育や、1-(2)-⑤の姉妹都市交流において、学生同士によるICTを活用した気軽なものから、フェイス・トゥ・フェイスの交流など、相互の交流機会を増やし、異文化理解を促進するとともに、世界に羽ばたく人材の育成を図ります。

(2) 世界をフィールドとする経済活性化の推進

① グローバルMICEの誘致推進

つくば地域における国際会議の誘致実績は、全国でもトップレベルにあります。G7茨城・つくば科学技術大臣会合開催にかかる支援やおもてなしの経験、さらには当該会合の開催に伴い充実した宿泊施設等をいかし、研究機関や大学、企業における新たな国際的連携・協力関係構築の拡大を支援するために、グローバルMICEの誘致を推進します。



行政、関係機関そして市民が一体となっておもてなしした
G7茨城・つくば科学技術大臣会合

② 企業の海外進出支援

G7茨城・つくば科学技術大臣会合の開催によりブランド力がさらに高まった「つくば」のネームバリューをいかし、中国ハイテクフェアなど各国で開催されるビジネスフェアにおいて、市内のベンチャー企業等の国際的イベント等への出展や、海外進出を支援することにより、市内経済の活性化を促進します。



中国ハイテクフェアにおけるベンチャー企業の出展

3 グローバルな魅力の発信により，人や投資が集うまち

(1) つくばならではのグローバルな魅力の発信

① つくばのグローバルな魅力を再発見し内外に発信する

科学技術だけがつくばの魅力ではありません。外国人から見たつくばの魅力は，日本百名山に代表される筑波山はもとより，街並みのちょっとしたたたずまいなど市民が気づかない意外なところに点在しています。

このようなつくばのグローバルな魅力を多角的にリサーチ，再発見し，国内外に発信することで，内外の旅行者の増大を図るとともに，定住化へとつなげていきます。

② 世界に向けたPRの推進

G7茨城・つくば科学技術大臣会合開催を機に，つくばは再び世界の注目を浴びています。海外向けのPRツールの充実を図るとともに，海外におけるPRの機会を積極的に活用し，茨城県や関係機関等と連携・協力しながら世界に向けたPRを積極的に推進することで，「TSUKUBA」のブランド力を一層高めていきます。

(2) 人や投資を呼び込みつくばの発展につなげる

① グローバル化教育の充実を世界に発信する

市内の研究機関，大学等に赴任する外国人研究者等の中には，家族で滞在することを希望する方も多数います。

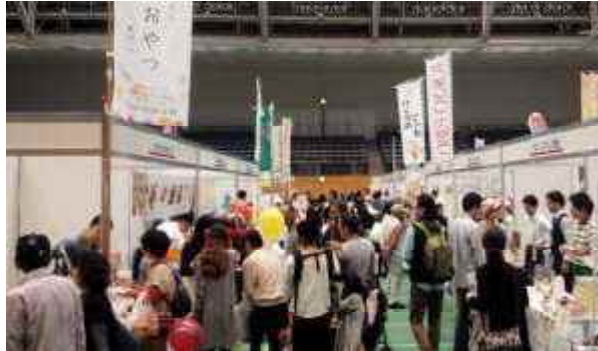
1-(1)-③に示した公立学校における外国人児童生徒への支援や，2-(1)-②に示した国際バカロレアの充実などは，彼らの子弟の教育環境に安心感を与え，優秀な研究者等の誘客へとつなげていくことができます。

このような充実したつくばのグローバル化教育のシステムを世界に発信していきます。

② 各種イベントをいかし人や投資を呼び込む

経済的な流通を促進するため、ハイテク機器や物産品等の出品によりビジネスにつなげることができる「産業フェア」、「農産物フェア」などのイベントを開催します。

また、有能な人材の定住を促進するため、大学新卒相当の方を対象に、就職面接会を開催します。



人々にぎわう産業フェア

さらに、「企業立地フェア」への出展や、茨城県や日本貿易振興機構（JETRO：ジェトロ）が開催する外資系企業誘致セミナー等を活用し、人や投資の誘引を図ります。

③ インバウンドに対応した環境の整備

日本を訪れる外国人旅行者が2千万人を越えようとしている中、成田国際空港とのアクセス向上や、茨城空港における中国主要都市との直行便の就航等が相まって、市内においても、外国人旅行者は確実に増加しています。

商業施設及び観光施設内における案内板・パンフレット等の多言語化だけでなく、Wi-Fi（公衆無線LAN）スポットの拡充や、免税手続きができる店舗の普及、指差し案内板等を用いた外国語対応、外国人への対応に関するセミナーの開催など、外国人旅行者に対応した施策を、関係機関と連携しながらさらに推進していきます。

つくば市グローバル化基本指針の体系

理念

世界が集い，世界に
羽ばたくまちの創造

基本施策

1 多文化共生社会が実現するまち

個別施策

(1)外国人を対象とした相互理解の形成 (P.14)

(2)市民を対象とした国際社会への適応能力の育成 (P.17)

主な取組

- ①外国人への生活支援の充実
- ②日本語学習機会の充実
- ③公立学校におけるグローバル化対応能力の強化
- ④都市施設等のグローバル化対応の推進
- ⑤国際交流イベントの推進
- ⑥関係機関，市民団体等との連携の強化
- ①市民における多文化共生社会への意識啓発
- ②地域コミュニティの活性化
- ③学校における国際理解教育の充実
- ④市民における国際感覚の涵養
- ⑤姉妹都市をいかした市民交流の促進
- ⑥行政のグローバル化対応

2 国際連携により，世界に羽ばたき，つながるまち

(1)世界とつながるネットワーク化の促進と人材育成 (P.20)

(2)世界をフィールドとする経済活性化の推進 (P.21)

- ①世界につながるネットワークづくり
- ②グローバルな教育環境による世界に羽ばたく人材の育成
- ①グローバルMICEの誘致推進
- ②世界に向けたPRの促進

3 グローバルな魅力の発信により，人や投資が集うまち

(1)つくばならではのグローバルな魅力の発信 (P.23)

(2)人や投資を呼び込みつくばの発展につなげる (P.23)

- ①つくばのグローバルな魅力を再発見し内外に発信する
- ②世界に向けたPRの推進
- ①グローバル化教育の充実を世界に発信する
- ②各種イベントをいかし人や投資を呼び込む
- ③インバウンドに対応した環境の整備

《 資 料 編 》

・外国人生活アンケート集計結果	26
・つくば市の姉妹都市・友好都市	30
・国際都市つくばを考える懇話会(第二期)	
設置要項	36
委員名簿	38
・用語解説	40

外国人生活アンケート集計結果

実施日 平成27年5月9日(土)・10日(日)

場所 つくばセンター

対象者 つくばフェスティバルに来ていた外国人を無作為に選んでお願いしました。

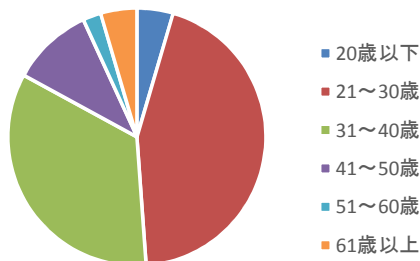
その他 英語による調査・回答

回答者 88名

●アンケート結果

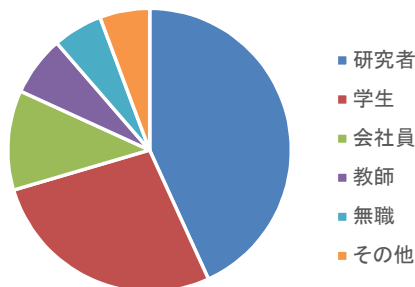
1 年齢

	人	
20歳以下	4	5%
21～30歳	39	44%
31～40歳	30	34%
41～50歳	9	10%
51～60歳	2	2%
61歳以上	4	5%



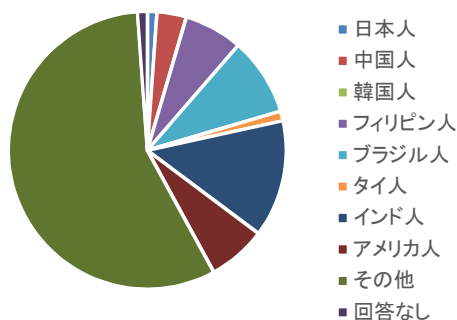
2 職業

	人	
研究者	38	43%
学生	24	27%
会社員	10	11%
教師	6	7%
無職	5	6%
その他	5	6%



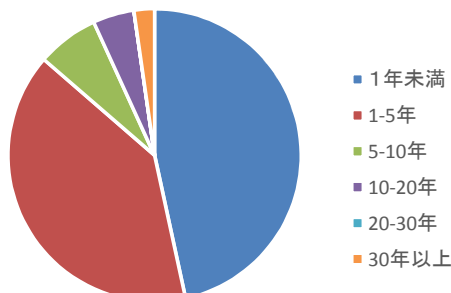
3 国籍

	人	
日本人	1	1%
中国人	3	3%
韓国人	0	0%
フィリピン人	6	7%
ブラジル人	8	9%
タイ人	1	1%
インド人	12	14%
アメリカ人	6	7%
その他	50	57%
回答なし	1	1%



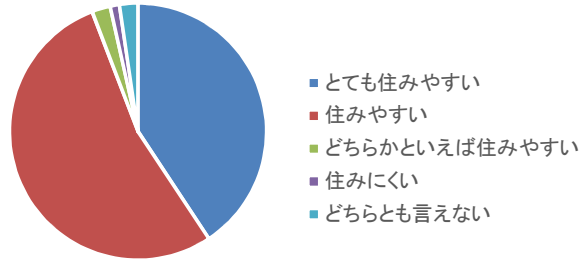
4 つくば市に住んでいる期間

	人	
1年未満	41	47%
1-5年	35	40%
5-10年	6	7%
10-20年	4	5%
20-30年	0	0%
30年以上	2	2%

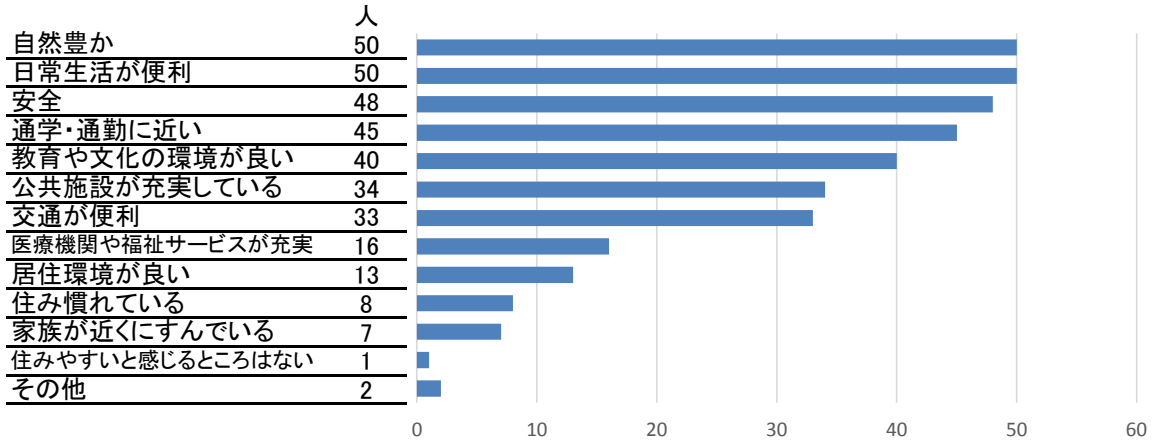


5 つくばの住み心地

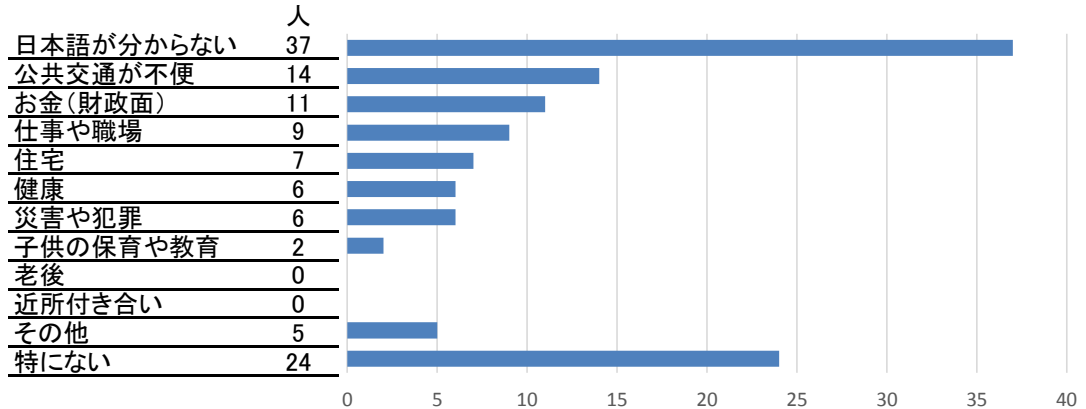
	人	
とても住みやすい	35	40%
住みやすい	46	52%
どちらかといえば住みやすい	2	2%
住みにくい	1	1%
どちらとも言えない	2	2%



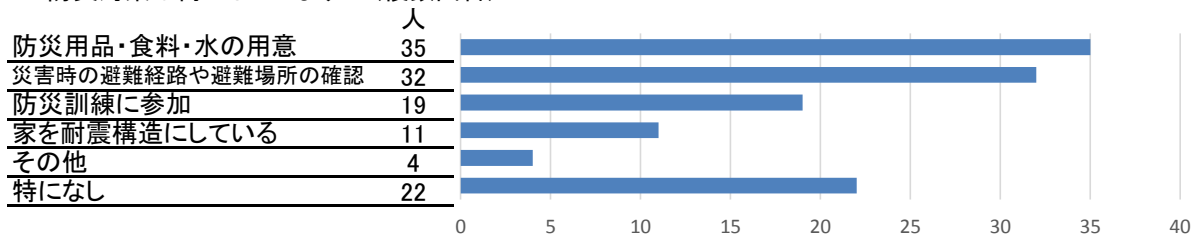
6 住みやすいと感じる理由(複数回答)



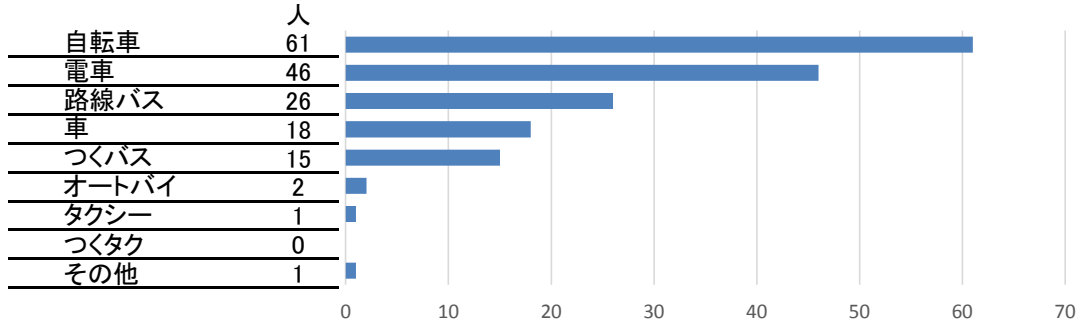
7 心配なことや困っていることはありますか(複数回答)



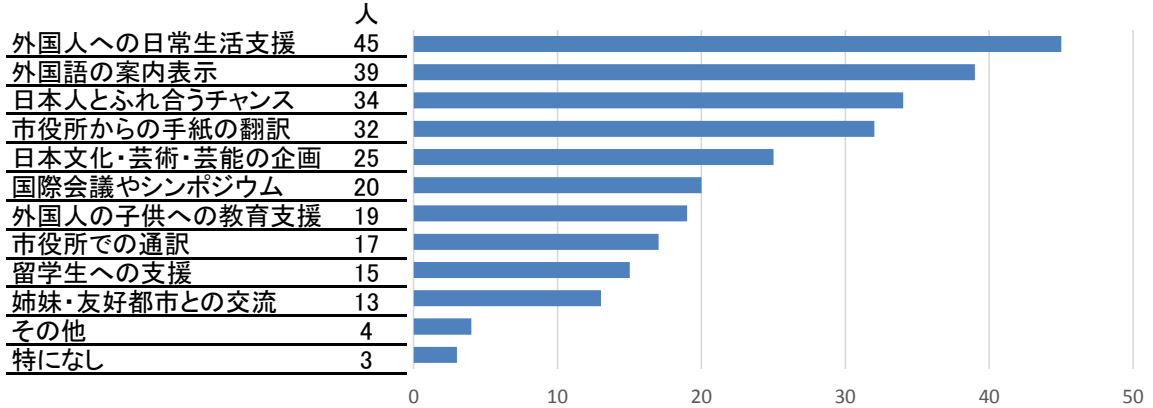
8 防災対策は何かしていますか(複数回答)



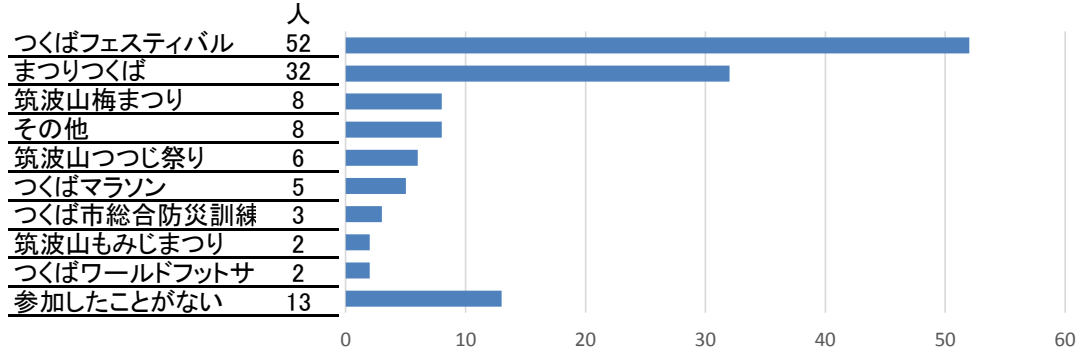
9 よく利用する交通手段は何ですか(複数回答)



10 「国際都市」として、つくば市に充実してほしいことは何ですか(3つとかいてあったが複数チェックあり)



11 参加したことがあるイベント(複数回答)

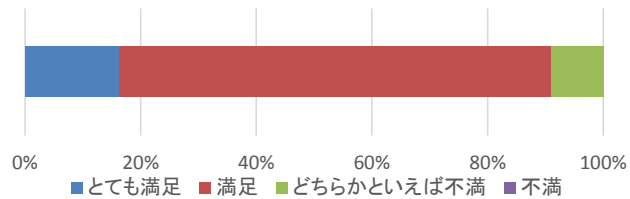


12 あなたは、毎日の生活で、どれくらい満足していますか。

(1) 病院などの医療機関

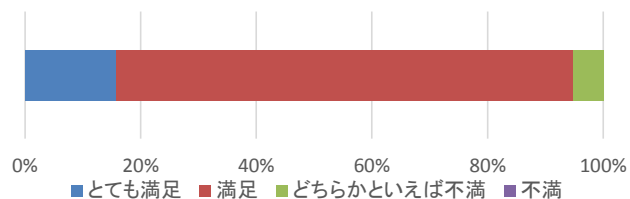
※以下、「分からない」「回答なし」以外をグラフ化

満足度	人	割合
とても満足	9	10%
満足	41	47%
どちらかといえば不満	5	6%
不満	0	0%
分からない	29	33%
回答なし	4	5%



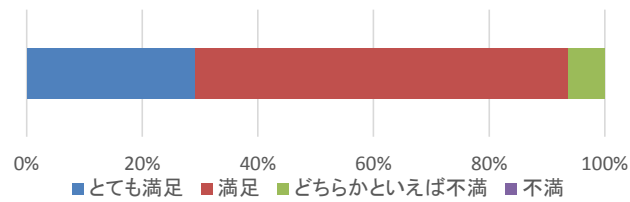
(2) 保育園・学童クラブなどの子育て支援サービス

満足度	人	割合
とても満足	3	3%
満足	15	17%
どちらかといえば不満	1	1%
不満	0	0%
分からない	60	68%
回答なし	9	10%



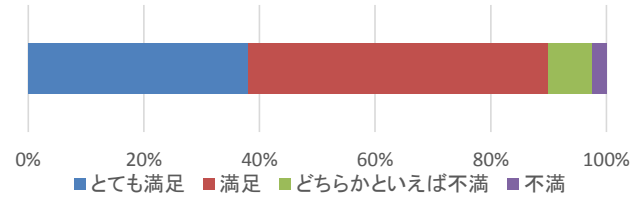
(3) 災害対策と消防対策

	人	
とても満足	14	16%
満足	31	35%
どちらかといえば不満	3	3%
不満	0	0%
分からない	34	39%
回答なし	6	7%



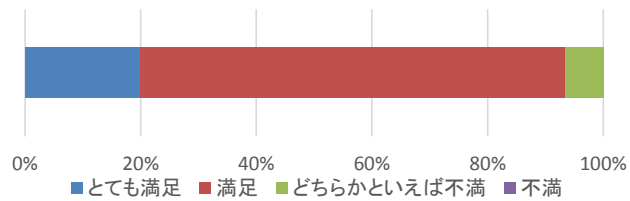
(4) ごみ処理

	人	
とても満足	30	34%
満足	41	47%
どちらかといえば不満	6	7%
不満	2	2%
分からない	5	6%
回答なし	4	5%



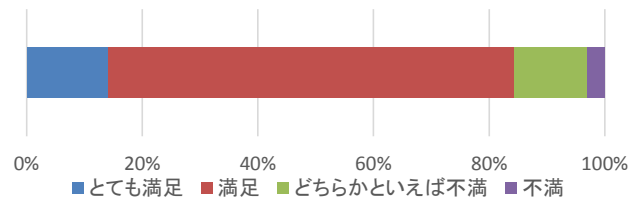
(5) 地域交流センターや図書館などの文化施設

	人	
とても満足	12	14%
満足	44	50%
どちらかといえば不満	4	5%
不満	0	0%
分からない	23	26%
回答なし	5	6%



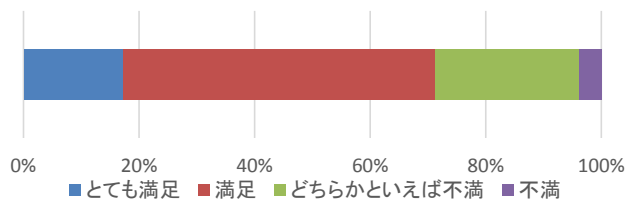
(6) 文化・芸術

	人	
とても満足	9	10%
満足	45	51%
どちらかといえば不満	8	9%
不満	2	2%
分からない	18	20%
回答なし	6	7%



(7) 市の広報・ホームページ

	人	
とても満足	9	10%
満足	28	32%
どちらかといえば不満	13	15%
不満	2	2%
分からない	31	35%
回答なし	5	6%



つくば市の姉妹都市・友好都市等

1 米国の姉妹都市

(1) ケンブリッジ市

マサチューセッツ州

〔1984(昭和59)年5月8日締結〕



ケンブリッジ市との姉妹都市提携は、1984年、当時の谷田部町との間に成立していたものを、合併後のつくば市が継承しました。

ケンブリッジ市は、アメリカ合衆国北東部マサチューセッツ州に属し、チャールズ川をはさんで州都ボストンと向き合っています。ボストンの衛星都市として、1630年代に建設され、1846年に市制施行された歴史の古い街です。

ケンブリッジ市には、世界中から優秀な頭脳が集まってくるハーバード大学とマサチューセッツ工科大学があり、今や最先端の技術情報の収集・発信基地として全米1、2位を争う地位にあります。大学と企業の研究所が有機的に結合している頭脳都市であり、つくば市との共通点も少なくありません。街の中心ハーバード・スクエアは、大学の街らしく本屋やカフェなどが多く、知的な雰囲気が漂います。

現在実施している交流は、ケンブリッジ市を管轄する在ボストン日本国総領事館が毎年12月に開催している「天皇誕生日祝賀レセプション」に、ケンブリッジ市の姉妹都市として、伝統工芸であるほうきや桶の展示などです。

(2) アーバイン市

カリフォルニア州

〔1989(平成元)年8月3日締結〕

アーバイン市との姉妹都市締結は、
1987年、つくば市合併直前の旧桜



村に提携の打診があったものを、同年合併したつくば市が継承して1989年に成立したものです。

アーバイン市は、カリフォルニア州南部、ロスアンゼルス市から南東へ約53Kmの位置にあります。大学やハイテク企業、研究所を擁する新しい都市です。1965年にカリフォルニア大学アーバイン校(UCI)が開設されてから、速に人口が増加し、人口は約22万4千人(2012年)です。

IBC(アーバイン・ビジネス・コンプレックス)というビジネスゾーンには、ハイテク関連企業が多数進出していて活況を呈しています。全米で最も都市計画が進んでいる地域として注目を浴びているところ

です。
このように、アーバイン市は、教育と科学、ハイテク産業を中心に据え、最先端の情報都市を目指している点で、つくば市と共通しています。また、そのカリフォルニアの地勢から、住宅、ショッピングセンター、病院、ホテル等の生活環境整備にも力を入れています。市内には緑が豊富にあり、街全体が清潔で、全米の「最も安全な街ランキング」では毎年トップ5に入るほど治安が良く、素晴らしい生活環境となっています。

さらに、近くにはディズニーランドがあり、ビーチや美術館等の観光資源にも恵まれています。

最近の交流としては、締結25周年となる平成26年度に、両市の中

学生同士によるE-mail交流事業を実施しました。その開講式は、インターネットによるビデオ会議で行い、互いに顔の見える交流が実現できました。



アーバイン市の中学生とのビデオ会議の様子

(3) ミルピタス市

カリフォルニア州

〔1996(平成8)年7月2日締結〕

ミルピタス市との姉妹都市提携は、1996年より当時の荃崎町との間で成立していたものを、合併によりつくば市が引き継ぎました。



ミルピタス市は、サンフランシスコ湾の南端にあり、サンフランシスコ市から70km南に位置する人口約7万1千人の都市です。面積は35km²で、草に覆われた小高い丘と絵のように美しいマウントハミルトンが東に、サンタクララバレーの平野が西に横たわっています。北はフリモント市に、南はカリフォルニア州第3の都市サンノゼ市に接しており、ハイテク産業の中心であるシリコンバレーの入り口になっています。人種構成は多様で、それにともない文化や教育も多様化しています。

市内には、サンフランシスコ湾岸地域で最大のショッピングセンターである「グレートモール」があります。海拔6メートルのミルピタスは温暖な気候に恵まれ、平均気温は摂氏15度、平均年間雨量は約300ミリで春から秋まで雨はほとんど降りません。

現在実施している交流は、平成24年度から、両市の高校生同士によるE-mail交流を毎年実施しています。交流の内容は、市内の大型ショッピングモールで紹介しています。



ミルピタス市とのE-mail交流事業参加者

2 中国の友好都市 ※「友好都市」は「姉妹都市」と同じ意味です。

深圳市 広東省

〔2004(平成16)年6月9日締結〕

深圳市は、平成16年6月に合併後のつくば市として初めて友好都市を締結した都市です。

同市は中国広東省に属し、香港の北に位置します。1980年には中国初の経済特区に指定され、以来短期間で新興都市として目覚ましい発展を遂げました。現在は高層ビルが林立する、中国でも有数の近代都市です。2011年の常住人口は約1,050万人、総面積は1952.84km²です。



国家プロジェクトによって計画的に建設されたという点で、つくば市と共通しています。近年はハイテク技術産業を中心に、情報・コンサルタント業、金融業、運輸、物流業の発展に力を注いでいます。

5月には中国文化博覧会，11月には中国ハイテクフェアといった中国随一のイベントが深セン市で毎年開催されています。



中国ハイテクフェアの
つくば市ブースの様子

最近の交流は，中国ハイテクフェアに市内ベンチャー企業とともにブース出展し，海外への進出の後押しをするとともに，文化芸術の交流など多岐にわたる交流を実施しています。

3 仏国の姉妹都市

グルノーブル市

イゼール県

〔2013(平成25)年

11月12日締結〕



グルノーブル市は，面積約18平方キロメートル，人口約16万人のフランス共和国南東部に位置する都市で，イゼール県の県庁所在地です。アルプス山麓に位置し，“アルプスの都”として知られています。

1968年に冬季オリンピックが開催されたことでも有名な都市で，ツール・ド・フランスのアルプス山脈越えのステージにもなっています。

現在は，欧州分子生物学研究所や電子情報技術研究所，グルノーブル大学など公的研究機関や高等教育機関が多く立地し，フランス国内の主要な研究開発拠点となっていて，マイクロ・ナノテクノロジーの拠点であるMINATEC^{ミナテック}を中心に，ヨーロッパの最先端科学技術の一大拠点としての地位を確固たるものとしています。

さらに科学技術のみならず，教育，文化，スポーツといった面においても，その独自性と競争力が国際的に認められ，米国フォーブズ誌の「2013年世界で最も創造性のある都市ランキング」の第5位に選ばれています。

両市の研究機関や大学間の相互交流をきっかけに，筑波研究学園都市の閣議了解後50年間の成果の一つとして，平成25年11月12日の記念式典において姉妹都市締結がなされました。

現在の交流は，世界中の科学技術都市による国際会議「ジャイアント・ハイレベル・フォーラム」を中心としたものが増えていますが，短編映画祭へのつくば市作品の出品や，グルノーブル市が締結している姉妹都市の若者たちを集めた音楽の祭典につくば市民が参加するなど，多岐にわたる交流が進展しようとしています。



グルノーブル市の関係者と市内小学生の交流

4 その他の友好的都市

テジョン市 大田広域市

大韓民国

〔1999(平成11)年10月15日
に「交流協力意向書」を締結〕

大田広域市（テジョン市）は、人口約150万人の韓国で5番目の大都市です。西には名山・聖山として知られた鷄龍山けりよんざんがそびえています。

公州所属の農村地帯に過ぎませんでした。日本統治下の自治体統廃合の際に鉄道京釜線・湖南線などが開通して交通の要衝となり、急速に発展しました。

1993年に大田国際博覧会が開催されたほか、1973年に研究学園団地として指定されたハイテク団地「大徳研究団地」を有するなど、科学技術都市として知られています。

このように、つくば市と類似点が多いことから、1990年代後半から両市の交流が始まり、1999年に「交流協力意向書」が締結されました。



テジョン市役所内の
「つくば市紹介コーナー」

締結後は、2002年日韓ワールドカップの開催を機に、両市と中国・揚州市の小学生が一堂に会しての「日韓中青少年サッカー大会」や、相互にホームステイする「日韓青少年友情づくり事業」を、平成25年ごろまで毎年開催していました。現在、新たな交流を検討しているところです。

国際都市つくばを考える懇話会設置要項

（開催）

第1条 市長は、つくば市の国際化推進のあり方について広く意見を聴くため、国際都市つくばを考える懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

（検討事項）

第2条 懇話会は、つくば市の国際化推進に関する事項について検討を行い、その結果を市長に報告する。

（構成）

第3条 懇話会は、委員20人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 地域国際化活動の経験を有する者
- (2) 学識経験者
- (3) 市議会議員
- (4) 地方行政機関の役職員
- (5) 公共的団体の役職員
- (6) その他市長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第2項第3号から第5号までに掲げる者で当該職又は地位により委員に委嘱されたものが当該職又は地位を離れたときは、任期中であっても委員の職を失うものとする。

（座長及び副座長）

第5条 懇話会に座長及び副座長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

2 座長は、懇話会の会議の進行をつかさどる。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第6条 懇話会の会議は、市長が招集する。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、企画部企画・国際課において処理する。

附 則

この要項は、平成27年12月1日から施行する。

国際都市つくばを考える懇話会（第二期） 委員名簿

（50音順・敬称略）

No.	所属・役職等	氏名
1	一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局長	石濱 光輝
2	公益社団法人科学技術国際交流センター （JISTEC） 外国人宿舎事業部長	岩間 文人 （副座長）
3	筑波学院大学 学長	大島 慎子
4	つくば市企画部長	小峰 光晴
5	KOREA文化交流協会 代表	金 ヨンヒ
6	つくばインターナショナルスクール 校長	クロフォード・シェイニー
7	一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長	小玉喜三郎 （座長）
8	一般社団法人つくば青年会議所 理事長	齊藤 悠介
9	筑波研究学園都市交流協議会 会長	住 明正
10	つくば市立竹園東小学校 校長	田村 実枝子
11	つくば市議会 副議長	塚本 洋二
12	虹の会	布浦 万代
13	つくば日中協会会長	不破 正宏
14	国立大学法人筑波大学副学長（国際担当）	ベントン・キャロライン
15	株式会社フジキン ものづくり(製造)部門 製造本部 つくば先端事業所革新実戦管理部グループリーダー	星名 大介
16	フランス語講師	マリニャック・ブノワ
17	茨城県国際課長	山岸 浩一
18	国立大学法人筑波大学体育系助教	山口 拓

用語解説

O - 9, A - Z

»29の国等の研究・教育機関

1972（昭和47）年5月に閣議決定された筑波研究学園都市における研究・教育機関等を指す。国直轄のものや独立行政法人などが含まれている。

»City Chat Café

ほぼ毎月開催されている、英語で気軽にしゃべりを楽しむイベント。筑波大学、（一財）つくば市国際交流協会、筑波研究学園都市交流協議会の共催により運営されている。

»G7茨城・つくば科学技術大臣会合

2016（平成28）年の伊勢志摩サミットの関係閣僚会合の一つとして、同年5月15日から17日にかけて、つくば国際会議場をメイン会場として開催された会合。茨城県、つくば市及び研究機関等を中心とした推進協議会と市民が一体となって開催準備を進め、主催である内閣府をサポート。共同声明「つくばコミュニケ」が発信された。

»ICT

Information and Communication Technology の略。IT＝情報技術に通信コミュニケーションを加えたもの。

»SNS

Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。ツイッターやFacebookなど。

あ行

»（一財）自治体国際化協会（CLAIR）^{クラリア}

地方公共団体を主体とした地域の国際化推進事業の支援及び地方公共団体の海外における国際化推進のための活動に対する支援等を行い、国際化に対応した地域社会の振興及び地方公共団体の人材の養成を図ること等を目的に設立された法人。

»インバウンド（Inbound）

外国人が訪れてくる旅行のこと。（⇔アウトバウンド：海外旅行）

2008（平成20）年に観光庁が設置されて以降、官民挙げて、ビザ要件の緩和、免税措置など様々な振興策が取られ、2005（平成17）年に670万人であった訪日外国人旅行者数は、2015（平成27）年には1,973万人にまで増加した。

か行

»グローバル化

国際化（internationalization）が、国と国、民族と民族といった国境・境界が介在するイメージなのに対し、グローバル化（Globalization）は、地球全体で一つととらえる世界観がイメージできることから、市としては今後の目指す方向としてふさわしいと考えている。

»グローバルMICE

Meeting（会議）、Incentive tour（招待旅行）、Convention又はConference（国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語。

観光庁によると、3つの主要な効果が示されている。

(1) ビジネス・イノベーションの機会の創造

MICEにより、世界中の企業・学会の主要メンバーとのネットワークが構築され、新しいビジネスやイノベーションの呼び込むにつながる。

(2) 地域への経済効果

MICE開催による参加者、出展者等の消費支出や関連の事業支出は、開催地域を中心に大きな経済波及効果を生み出す。

(3) 国・都市の競争力向上

国際会議等のMICE開催を通じた人や情報の流通、ネットワークの構築、集客力などはビジネスや研究環境の向上につながり、都市の競争力、ひいては、国の競争力向上につながる。

» コーシャミール

ユダヤ教の決まりにより調理された食事で、うるこのない魚介類、甲殻類や、4つ足動物のうち、ひづめが完全に分かれ反すうをするもの以外、例えばうさぎ、豚、ラクダなどは食べてはいけないなどの決まりがある。

» 国際交流フェア

つくばの4大祭りの一つである「つくばフェスティバル」の一幕を、20店舗以上のワールドレストランや、各国のステージで、ひときわ国際色豊かなエリアとして開催される祭り。主催は（一財）つくば市国際交流協会。

» 国際バカロレア

(International Baccalaureate : IB)
国際バカロレア機構（本部：ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムで、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルートを確認することを目的としている。

・ 国際バカロレア中等教育課程 (MYP)

MYP (Middle Years Programme) は、11歳～16歳までを対象としている。その前段として、3歳～12歳までを対象としたPYP (Primary Years Programme) があり (TISは認定済)、MYPでは、それまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラムである。

・ 国際バカロレア高等教育課程 (DP)

DP (Diploma Programme) は、16歳～19歳までを対象としている。最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能なプログラムである。

» 国際理解講座

市民の国際感覚の醸成を目的として、国際交流員や留学生交流員、その他外国人市民が、学校や出前講座などで母国を紹介するもの。

さ行

» 姉妹都市

文化交流や親善を目的とした地方都市同士の関係を指す。友好都市・親善都市などとも呼ばれる。国同士の外交関係とは別である。

た行

» 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

» 中国ハイテクフェア

毎年11月中旬に深圳市で開催される中国最大のビジネスフェア。展示エリアは総面積115,000㎡、2014（平成26）年の中国ハイテクフェアでは展示参加者3,016人、83カ国から546,000人が来場した。

つくば市では、2014（平成26）年から、友好都市ブースにおいて、つくば市発ベンチャー企業とともに出展し、その製品は中国国内で高い評価を得た。

» つくばサイエンスコラボ

「つくば科学フェスティバル」「つくば環境フェスティバル」「つくば3Eフォーラム」の3つが合体したイベント。

» つくば市戦略プラン

効果的・効率的に「つくば市未来構想」に掲げられた未来の都市像を実現するため、市政の中でも特に重点的に取り組むべき施策に経営資源を配分し、組織横断的な取組を行うとともに、計画的に進行管理を行うために策定されたもの。

» つくば市未来構想

つくば市がさらなる飛躍を遂げるために、21世紀半ばまでを計画期間として新たに策定した、市のまちづくりにおける基本的な指針。未来の都市像を、「住みたい 住み続けたいまち つくば」としている。

» つくばワールドフットサル

外国人住民の地域社会への参画のきっかけを与えるとともに、言語や文化を問わない多文化共生への意識を啓発する目的で、毎年11月末から12月初旬にかけて開催しているイベント。

外国人を支援する団体や企業で構成された実行委員会を組織することで、それらの機関相互のネットワーク構築をも目的としている。

2015（平成27）年の実績は、参加総数431人のうち外国人は84人で、外国人参加率約19.5%。

な行

» 日本貿易振興機構(JETRO:ジェトロ)

海外の市場調査、国際見本市の開催、輸入促進への協力などを行っている経済産業省所管の独立行政法人。県内では、2014年6月に「ジェトロ茨城貿易情報センター（ジェトロ茨城）」が水戸合同庁舎内に開設され、対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中小企業等の海外展開支援に取り組んでいる。

は行

» ハイレベルフォーラム in つくば

つくば市の姉妹都市であるフランス・グルノーブル市にある研究開発拠点 GIA NT (Grenoble Innovation for Advanced New Technologies) の提唱により、2012（平成24）年に発足した国際会議。

年1回開催されるこのフォーラムでは、世界各地の科学技術都市に立地する研究機関、大学、企業等の要人が一堂に会し、「研究開発をもとに新たな技術や製品、サービス、産業等を生み出す環境（※イノベーション創出の場＝イノベーション・エコシステム）のあり方」を一大テーマとして、世界各地での成功事例の検証や、共通の課題点の解決に向けた議論が行われる。

第4回フォーラムは、2015（平成27）年10月に、つくばで開催された。

» ハラル

イスラム法において合法なものを指す。一般的には、イスラム法上で食べることが許されている食材や料理を指すことが多い。

や行

» 友好都市

国際交流においては、姉妹都市と同義語。

主に中国国内の都市と提携するとき用いられる。中国においては、「姉妹」は両者に上下関係があることから「友好」を使うことが多い。



つくば市

問合せ

つくば市企画部企画・国際課国際室

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

Tel : 029-833-1111 (代表)

E-mail : ctz031@info.tsukuba.ibaraki.jp

HP : <http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/>

<http://www.tsukubainfo.jp/>

E-mail address



HP address

